

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月21日

【事業年度】 第12期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社西武ホールディングス

【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 高志

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。
埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1(本社事務所)

【電話番号】 (04)2926 2645

【事務連絡者氏名】 取締役広報部長 西山 隆一郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1

【電話番号】 (04)2926 2645

【事務連絡者氏名】 取締役広報部長 西山 隆一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	459,220	473,441	481,727	508,081	512,009
経常利益 (百万円)	30,733	38,111	42,099	58,525	57,472
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,608	18,317	34,912	57,207	47,564
包括利益 (百万円)	28,693	29,288	104,549	28,274	32,801
純資産額 (百万円)	242,044	267,689	367,437	392,649	360,133
総資産額 (百万円)	1,403,025	1,420,449	1,519,911	1,553,092	1,627,868
1株当たり純資産額 (円)	703.21	777.63	1,073.50	1,148.30	1,132.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.63	53.55	102.50	167.89	149.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	102.50	167.84	149.31
自己資本比率 (%)	17.1	18.7	24.1	25.2	21.8
自己資本利益率 (%)	6.9	7.2	11.1	15.1	12.7
株価収益率 (倍)	-	-	30.29	14.18	12.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,402	68,425	80,168	75,757	92,418
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,786	45,218	76,012	76,334	133,931
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,606	18,892	5,428	877	48,162
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,925	23,610	22,596	21,085	27,551
従業員数 (名)	21,983	21,961	22,030	22,246	22,834
[外、平均臨時雇用人員]	[6,335]	[6,458]	[6,636]	[6,661]	[6,358]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第8期及び第9期の株価収益率は、当社株式が第9期までは非上場株式であるため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。

5 注4の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	(百万円)	10,191	11,271	10,704	10,667	14,587
経常利益	(百万円)	4,085	4,437	4,318	4,676	7,823
当期純利益	(百万円)	3,297	3,647	10,885	6,987	7,295
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820
純資産額	(百万円)	297,729	298,810	305,059	309,725	300,816
総資産額	(百万円)	1,078,615	1,077,451	1,085,347	1,103,508	1,153,240
1株当たり純資産額	(円)	870.41	873.57	895.33	907.82	894.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (2.50)	6.00 (3.00)	8.00 (4.00)	17.00 (4.50)	23.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	9.64	10.66	31.96	20.51	21.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	31.96	20.50	21.41
自己資本比率	(%)	27.6	27.7	28.1	28.0	26.1
自己資本利益率	(%)	1.1	1.2	3.6	2.3	2.4
株価収益率	(倍)	-	-	97.15	116.09	85.76
配当性向	(%)	72.6	56.3	25.0	82.9	107.4
従業員数	(名)	319	317	293	300	294

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期の1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。
第11期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
3 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4 第8期及び第9期の株価収益率は、当社株式が第9期までは非上場株式であるため、記載していません。
5 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【沿革】

(1) 当社設立以前

西武鉄道株式会社

年月	概要
明治45年5月	武蔵野鉄道株式会社設立
大正4年4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
昭和15年3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
昭和20年9月	武蔵野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
昭和21年11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場
昭和30年10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
昭和39年9月	東京プリンスホテル開業
昭和43年5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
昭和44年10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
昭和58年10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
平成6年12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
平成10年3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
平成15年3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
平成16年12月	東京証券取引所への株式上場廃止
平成17年4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンス パークタワー東京）

株式会社プリンスホテル

年月	概要
大正9年3月	箱根土地株式会社設立
大正13年6月	国立開発に着手
昭和19年2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
昭和28年11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
昭和31年6月	株式会社プリンスホテル設立
昭和32年7月	大磯ロングビーチ開業
昭和36年12月	苗場国際スキー場開業（現 苗場スキー場）
昭和40年6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
昭和46年7月	軽井沢72ゴルフ開業
昭和47年1月	札幌プリンスホテル開業
昭和53年6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖）
昭和53年7月	品川プリンスホテル開業
昭和57年4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 軽井沢）
昭和57年4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
昭和60年11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
平成4年7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクトと変更

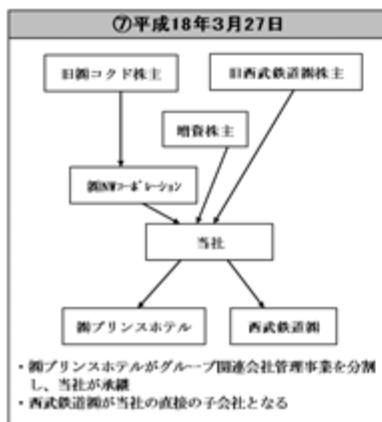
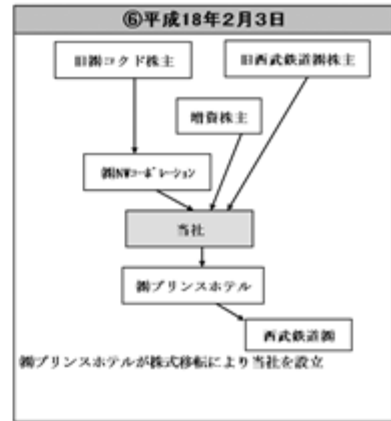
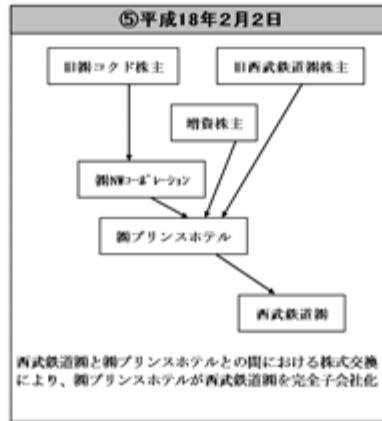
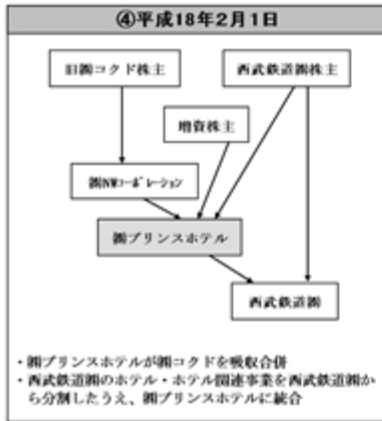
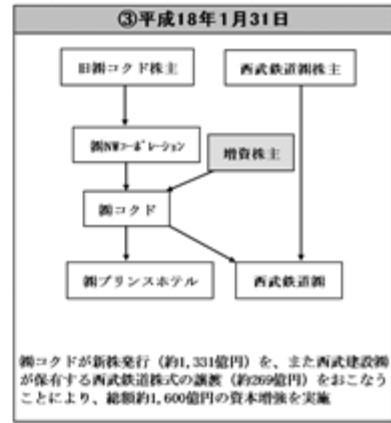
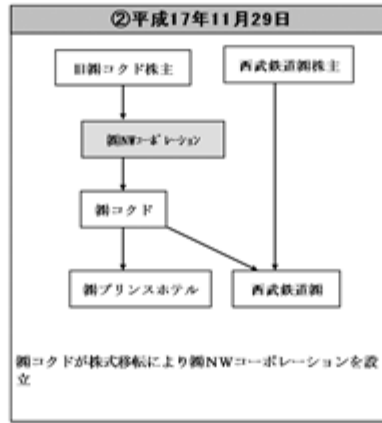
(2) グループ再編(当社設立まで)

年月	概要
平成17年8月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ体再生を決定
平成17年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コクドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立(グループ再編図(以下「図」という)参照)
平成18年1月	株式会社コクドによる新株発行等により資本増強を実施(図参照)
平成18年2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コクドを吸収合併し、株式会社コクドの株主である株式会社NWコーポレーション及び平成18年1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる(図参照) 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足(図参照) 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる(図参照)

(3) 当社設立以降

年月	概要
平成18年2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス(当社)を設立(図参照)
平成18年3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継(図参照) これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了(図参照)
平成20年6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
平成21年3月	マウナケアビーチホテル及びマウナケアゴルフコースをリニューアルオープン
平成21年4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
平成21年7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
平成23年3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
平成23年10月	西武ゴルフ株式会社を株式会社プリンスホテルに吸収合併
平成25年3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始
平成26年4月	東京証券取引所市場第一部上場
平成27年1月	池袋線練馬高野台～大泉学園駅間高架複々線化事業 高架化完了
平成28年7月	東京ガーデンテラス紀尾井町グランドオープン

※グループ再編図



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社51社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用非連結子会社3社の57社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして平成18年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業、そしてそれらと密接にかかわる建設事業、ハワイ事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、大きく分けて4つの機能を有しております。具体的には、各事業会社がどのような方向に進んでいけばよいのか、いかにしてグループが成長していくべきかを検討する「戦略機能」、最適な資源配分や資金の調達、効率的な運用などをおこなう「効率化・適正化機能」、グループの企業情報を株主や投資家などに開示する「広報・IR機能」、適正な業務環境の整備などをおこなう「コンプライアンス体制の確立・推進機能」であります。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。なお、事業内容とセグメントの区分は同一であります。

(1) 都市交通・沿線事業 (18社)

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において13路線、営業キロ179.8km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線レジャー業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、西武園ゆうえんち、狭山スキー場、フィットネスクラブ、としまえんなど、遊園地やスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、西武ハイヤー株式会社がタクシー及びハイヤーの運行などをおこなっております。また、平成29年3月28日より株式会社横浜アリーナが連結子会社となり、多目的イベントホール「横浜アリーナ」の運営・管理をおこなっております。

[主な会社] 西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武ハイヤー株式会社

(2) ホテル・レジャー事業 (12社)

ホテル・レジャー事業は、ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、ゴルフ場業、その他で構成されます。

ホテル業では、株式会社プリンスホテルが、「ザ・プリンス」、「グランドプリンスホテル」、「プリンスホテル」の3ブランドに「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」を加え、主に首都圏でシティホテル14か所(10,467室)を、また、北海道、箱根、軽井沢などのリゾート地でリゾートホテル28か所(6,783室)を展開しております。

ホテル業(シティ)では、主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に大規模な拠点を有するとともに、1,000㎡以上の大規模宴会場を9ホテルにて有しており、宿泊サービスに加えて、会議やパーティーでの利用など様々な宴会サービスの提供にも注力した運営をおこなっております。

ホテル業（リゾート）は、周辺のゴルフ場やスキー場と一体となった運営をおこなっており、リゾートエリア全体でお客さまに幅広いサービスを提供し、ほかの事業との相乗効果による収益拡大をはかっております。

海外においては、台湾及び中国でフランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。また、ニューヨークやパリをはじめ、海外に営業拠点を9か所設置しております。

上記のとおり、プリンスホテルとしてのブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。

ゴルフ場業では、株式会社プリンスホテルが、川奈ホテルゴルフコース、久邇カントリークラブなどのゴルフ場をはじめとして、国内で28か所（657ホール）のゴルフ場を運営しております。

そのほか、株式会社プリンスホテルが、富良野スキー場、苗場スキー場など国内で9か所（索道数111本（ロープウェー、ゴンドラ、リフト））のスキー場を運営するほか、箱根園などのレジャー施設の運営を、また、株式会社横浜八景島が、横浜・八景島シーパラダイス等の運営をおこなっております。

[主な会社] 株式会社プリンスホテル、株式会社横浜八景島

(3) 不動産事業（4社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、株式会社西武プロパティーズが東京ガーデンテラス紀尾井町を保有し、運営しております。また、西武鉄道株式会社が保有するいわゆる「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗（エミオ所沢など）、賃貸マンション（エミリブ石神井公園など）、駅ビルに関連する施設（BIGBOX高田馬場など）、株式会社プリンスホテルが保有するアウトレットモール（軽井沢・プリンスショッピングプラザ）などを株式会社西武プロパティーズが運営しております。

そのほか、西武鉄道における駅売店「TOMONY」は、西武鉄道株式会社が保有し運営しております。また、株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルが、住宅・マンション・別荘地の分譲をおこなっております。

[主な会社] 株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル

(4) 建設事業（5社）

建設事業は、建設業、その他で構成されます。

建設業では、西武建設株式会社が、土木工事（公共工事及び鉄道関連の工事など）、建築工事（マンション施工及び公共工事など）、リノベーション工事（ホテル・マンションなど）、戸建工事（主にデベロッパーからの受注）を請け負っております。

そのほか、西武建材株式会社が砂利・砂などの土木建築用原材料の生産・加工販売を、また、西武造園株式会社が造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

[主な会社] 西武建設株式会社、西武建材株式会社、西武造園株式会社

(5) ハワイ事業（7社）

米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、ハワイプリンスホテルワイキキLLC及びマウナケアリゾートLLCが、ハワイプリンスホテルワイキキ、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテル及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。

[主な会社] プリンスリゾートハワイインク

(6) その他 (14社)

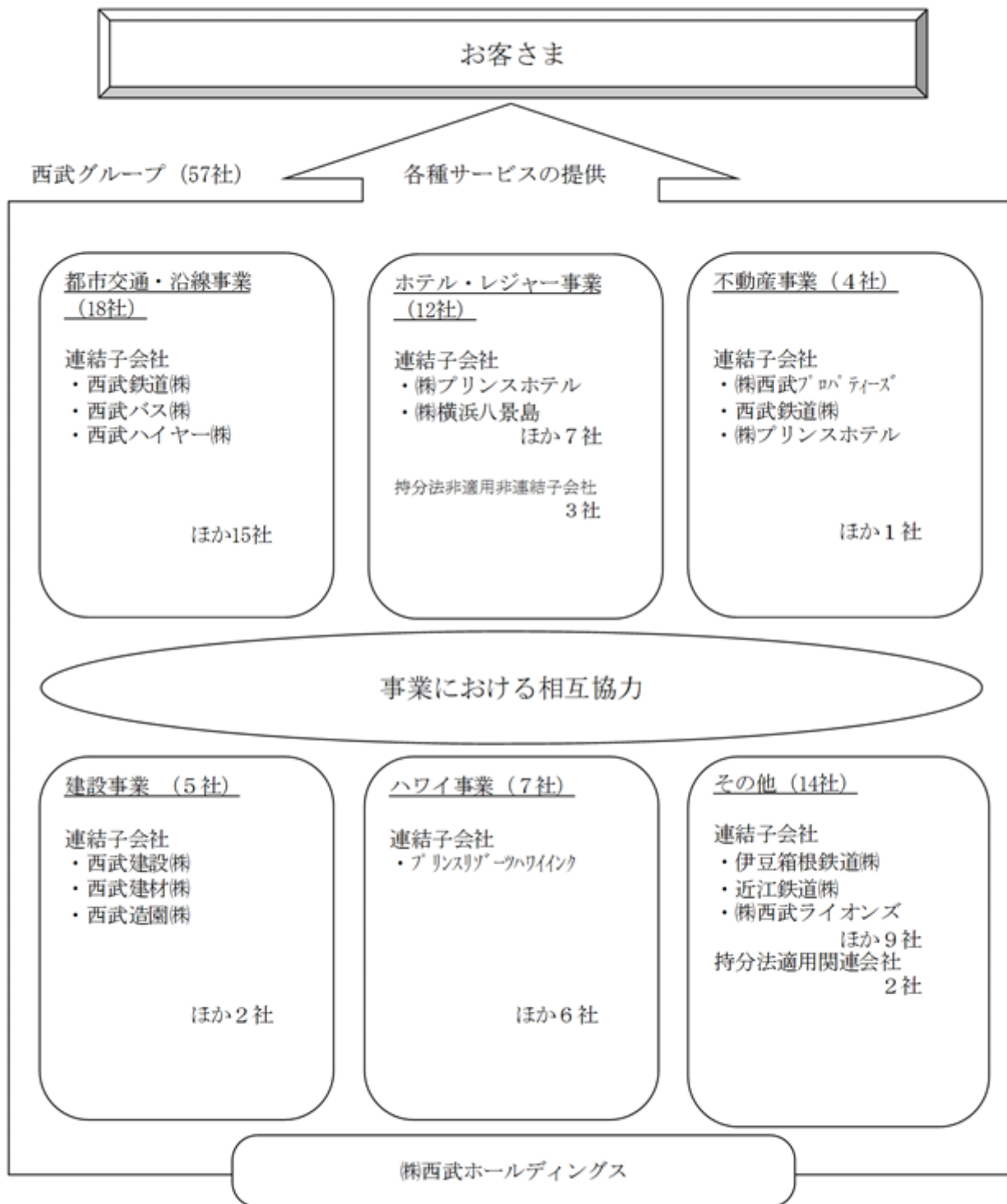
伊豆・箱根エリアにおいて、伊豆箱根鉄道株式会社などが、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、近江鉄道株式会社などが、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

株式会社西武ライオンズが、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しメットライフドームを本拠地として、プロ野球の興行及びイベント開催などをおこなっております。

[主な会社] 伊豆箱根鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、株式会社西武ライオンズ

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



※上記部門の会社数には、西武鉄道株及び(株)プリンスホテル、西武バス株が重複して含まれております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	10	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0 (100.0)	2	事業活動の支配・管理、資金貸借	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)横浜アリーナ	神奈川県横浜市港北区	4,999	都市交通・沿線事業	63.0 (63.0)	1		
西武電設工業(株)	東京都豊島区	50	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
西武観光バス(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)プリンスホテル	東京都豊島区	3,600	ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	14	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	4 7
(株)横浜八景島	神奈川県横浜市金沢区	820	ホテル・レジャー事業	83.9 (83.9)	無		
(株)西武プロパティーズ	東京都豊島区	4,050	不動産事業	100.0	6	事業活動の支配・管理、資金貸借、施設の賃貸借	
西武建設(株)	東京都豊島区	11,000	建設事業	100.0 (100.0)	3	事業活動の支配・管理、資金貸借	4 7
西武建材(株)	東京都豊島区	352	建設事業	100.0 (100.0)	無		
西武造園(株)	東京都豊島区	360	建設事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
横浜緑地(株)	神奈川県横浜市磯子区	35	建設事業	100.0 (100.0)	無		
西武緑化管理(株)	東京都小平市	30	建設事業	100.0 (100.0)	無		
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他(伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	2	事業活動の支配・管理、資金貸借	5
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1		
伊豆箱根交通(株)	静岡県沼津市	50	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1		
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、資金貸借	
近江タクシー(株)	滋賀県彦根市	60	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他(西武ライオンズ)	100.0 (100.0)	2	事業活動の支配・管理、資金貸借	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
プリンスリゾートハワイインク	米国ハワイ州	千米ドル 1	ハワイ事業	100.0 (100.0)	2		
ハワイプリンスホテルワイキキLLC	米国ハワイ州	千米ドル 180,562	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
マウナケアリゾートLLC	米国ハワイ州	千米ドル 314,621	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
マウナケアリゾートサービスLLC	米国ハワイ州	千米ドル 21,795	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無		6
その他	25社						

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 「役員の兼任」の人数には、当社役員の他、当社従業員を含んでおります。
4 特定子会社であります。
5 有価証券報告書提出会社であります。
6 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。
7 連結子会社のうち、西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル、西武建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)プリンスホテル (百万円)	西武建設(株) (百万円)
営業収益	142,488	174,131	88,578
経常利益	28,554	12,319	9,189
当期純利益	21,934	13,420	6,790
純資産額	193,669	194,720	34,599
総資産額	732,136	630,068	68,755

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
(株)池袋ショッピングパーク	東京都豊島区	1,200	地下駐車場・ショッピングセンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無		
(株)NWコーポレーション	東京都渋谷区	10	株式の保有・管理	43.5 (43.5)	無		2

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
2 (株)NWコーポレーションの議決権の所有割合に関し、同社の「役員等(会計監査人を除く。)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部についての議決権(相互保有対象議決権)の所有割合は、24.98%となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
都市交通・沿線事業	7,615 [701]
ホテル・レジャー事業	8,976 [4,004]
不動産事業	550 [566]
建設事業	1,334 [394]
ハワイ事業	1,202 [311]
その他	2,863 [382]
全社(共通)	294 [-]
合計	22,834 [6,358]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 2 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	294	39.1	14.6	8,172,688

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の一部に改善の遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな景気回復基調が続いております。しかしながら、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど不透明な状況であります。

このような状況のなか、当連結会計年度においては、企業価値の極大化に向け、「西武グループ中期事業計画（2016～2018年度）」に基づき、「強みを活かして、最強の西武グループへ」をテーマとして掲げ、「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」と「さらなる成長へのシフトチェンジ」を基本方針に「長期的な事業基盤の確立」と「既存事業の強化」を重点課題として取り組んでまいりました。

長期的な事業基盤の確立としては、訪日外国人数の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応し、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「子ども」といったマーケットへターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成し、さらなる収益機会を創出しております。「インバウンド」に対しては、「『観光大国ニッポン』の中心を担う企業グループへ」をスローガンとして掲げ、外国人向け会員組織「SEIBU PRINCE CLUB emi」のサービス開始や旅行代理店向けに当社グループの施設を紹介する「2016西武グループメディアFAMツアー」の開催など、グループ一丸となった新たな取り組みを強化しております。

また、今後のグループの成長をけん引する一大プロジェクトである「東京ガーデンテラス紀尾井町（グランドプリンスホテル赤坂跡地開発計画）」がグランドオープンするなど、「西武グループアセット戦略」に基づいたポートフォリオの組み換えによる再開発を実施いたしました。

当連結会計年度における経営成績の概況は、営業収益は、5,120億9百万円と前期に比べ39億27百万円の増加（前期比0.8%増）となりました。営業利益は、東京ガーデンテラス紀尾井町開業にかかる一時的な経費の計上や減価償却費の増加などにより、624億56百万円と前期に比べ34億99百万円の減少（同5.3%減）となりましたが、償却前営業利益は、1,081億15百万円と前期に比べ14億13百万円の増加（同1.3%増）となりました。経常利益は、574億72百万円と前期に比べ10億53百万円の減少（同1.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した求償債権計上益がなくなったことなどにより、475億64百万円と前期に比べ96億43百万円の減少（同16.9%減）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	156,494	865	0.6	26,804	919	3.6	47,489	750	1.6
ホテル・レジャー事業	188,544	522	0.3	14,092	6,535	31.7	26,969	5,100	15.9
不動産事業	53,771	4,080	8.2	7,889	6,639	45.7	16,201	2,559	13.6
建設事業	114,996	10,012	9.5	9,825	6,130	165.9	10,206	6,158	152.1
ハワイ事業	23,167	3,864	20.0	4,250	5,086	-	6,044	4,811	390.2
その他	37,228	314	0.8	720	362	33.5	3,366	324	8.8
合計	574,201	17,300	3.1	63,582	1,401	2.2	110,277	3,735	3.5
調整額	62,192	13,372	-	1,126	2,098	-	2,162	2,321	-
連結数値	512,009	3,927	0.8	62,456	3,499	5.3	108,115	1,413	1.3

（注）1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減額
営業収益	157,359	156,494	865
鉄道業	104,939	105,123	183
バス業	25,610	25,531	79
沿線レジャー業	21,724	20,798	925
その他	5,085	5,041	44

鉄道業で、台風被害による一部運休の影響があったものの、雇用情勢の堅調な推移や沿線での積極的なイベント活動、沿線観光地のプロモーション強化などにより、旅客輸送人員は前期比0.9%増(うち定期1.5%増、定期外0.1%減)、旅客運輸収入は前期比0.7%増(うち定期1.5%増、定期外0.1%増)となりました。

しかしながら、都市交通・沿線事業の営業収益は、バス業で前期に計上したバス共通カード未使用分受入額の反動減や、沿線レジャー業で一部事業所の営業休止及び夏季プール営業の不調などにより、1,564億94百万円と前期に比べ8億65百万円の減少(同0.6%減)となりました。営業利益は、電気動力費や燃料費が減少したことなどにより、268億4百万円と前期に比べ9億19百万円の増加(同3.6%増)となり、償却前営業利益は、474億89百万円と前期に比べ7億50百万円の増加(同1.6%増)となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

(西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績)

種別		単位	平成28年3月期	平成29年3月期
営業日数		日	366	365
営業キロ		キロ	179.8	179.8
客車走行キロ		千キロ	172,527	173,314
輸送人員	定期	千人	399,516	405,526
	定期外	千人	243,176	242,893
	計	千人	642,693	648,420
旅客運輸収入	定期	百万円	43,683	44,333
	定期外	百万円	53,286	53,356
	計	百万円	96,969	97,690
運輸雑収		百万円	4,160	4,021
収入合計		百万円	101,130	101,711
一日平均収入		百万円	264	267
乗車効率		%	38.5	38.7

(注) 1 乗車効率は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100 により、算出しております。

2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減額
営業収益	188,021	188,544	522
ホテル業(シティ)	106,820	105,319	1,501
ホテル業(リゾート)	38,308	38,826	518
ゴルフ場業	12,227	12,266	38
その他	30,665	32,132	1,467

- (注) 1 ホテル業(シティ)には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業(リゾート)には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。
- 2 以降の項目において、ホテル業(シティ)に属するホテルを「シティ」、ホテル業(リゾート)に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業全体で、レベニューマネジメント(注1)を継続して実施したことや海外での営業拠点の拡大、プロモーションの強化など積極的な取り組みを実施いたしました。特に宿泊部門では、より高単価な客層へマーケットチェンジをはかったことなどから、シティ・リゾートともに平均販売室料が前期を上回り、RevPAR(注2)が前期比で上昇いたしました。また、東京ガーデンテラス紀尾井町内にザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町を開業したほか、グランドプリンスホテル高輪をはじめ、既存ホテルのリニューアル工事を実施いたしました。

- (注) 1 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 2 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

そのほか、株式会社横浜八景島では平成27年7月に実施したアクアパーク品川のリニューアル効果などにより、前期比で来場者数が増加いたしました。

ホテル・レジャー事業の営業収益は、東京プリンスホテル及びグランドプリンスホテル高輪の耐震補強工事による営業休止の影響があったものの、顧客層のマーケットチェンジによる既存ホテルのRevPARの上昇に加え、ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町の開業、また、MICE(注)の好調な推移などの増収要因により、1,885億44百万円と前期に比べ5億22百万円の増加(同0.3%増)となりました。営業利益は、ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町の開業にともなう一時的な経費の計上などにより、140億92百万円と前期に比べ65億35百万円の減少(同31.7%減)となり、償却前営業利益は、269億69百万円と前期に比べ51億円の減少(同15.9%減)となりました。

- (注) MICEとは、企業などの会議(Meeting)、企業などがおこなう報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業(シティ)及びホテル業(リゾート)の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテル施設概要)

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	14	10,467	190	50,797
高輪・品川エリア	4	5,136	83	20,197
リゾート	28	6,783	82	22,750
軽井沢エリア	3	712	11	3,670

- (注) 1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(ホテル業の営業指標)

		平成28年 3 月期	平成29年 3 月期
RevPAR (円)	シティ	11,588	11,911
	高輪・品川エリア	12,500	12,873
	リゾート	8,626	9,243
	軽井沢エリア	18,824	19,376
	宿泊部門全体	10,562	10,980
平均販売室料 (円)	シティ	14,054	14,873
	高輪・品川エリア	14,429	14,808
	リゾート	15,824	16,198
	軽井沢エリア	31,619	30,894
	宿泊部門全体	14,513	15,239
客室稼働率 (%)	シティ	82.5	80.1
	高輪・品川エリア	86.6	86.9
	リゾート	54.5	57.1
	軽井沢エリア	59.5	62.7
	宿泊部門全体	72.8	72.1

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
4 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
5 ホテル業の営業指標については、工事等により営業休止中の施設・客室を含んでおりません。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	平成28年3月期	比率	平成29年3月期	比率
宿泊客	4,707,949	100.0	4,457,671	100.0
邦人客	3,565,316	75.7	3,401,013	76.3
外国人客	1,142,633	24.3	1,056,658	23.7

不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減額
営業収益	49,690	53,771	4,080
不動産賃貸業	31,265	35,447	4,181
その他	18,424	18,323	100

不動産賃貸業で、東京ガーデンテラス紀尾井町がグランドオープンし、オフィス部分24フロアのテナント入居が完了したほか、商業エリア、住宅エリアについても好調に推移いたしました。また、所沢の西武第二ビルにテナント企業を誘致するなど保有資産の有効活用及び収益性の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、537億71百万円と前期に比べ40億80百万円の増加（同8.2%増）となりました。しかしながら、営業利益は、東京ガーデンテラス紀尾井町の開業にともなう一時的な経費の計上により、78億89百万円と前期に比べ66億39百万円の減少（同45.7%減）となりました。償却前営業利益は、162億1百万円と前期に比べ25億59百万円の減少（同13.6%減）となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
商業施設	234	239	1.0	0.7
オフィス・住宅	60	166	14.0	3.1

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	増減額
営業収益	104,983	114,996	10,012
建設業	79,484	88,578	9,094
その他	25,498	26,417	918

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高を含んでおります。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業で、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工を進めたほか、利益率を重視した厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、建設業で土木工事やリノベーション工事が増加したほか、造園請負工事の増加などにより、1,149億96百万円と前期に比べ100億12百万円の増加（同

9.5%増)となりました。営業利益は、増収による増益に加え、土木工事において一過性の高利益率工事があったことなどにより、98億25百万円と前期に比べ61億30百万円の増加(同165.9%増)となり、償却前営業利益は、102億6百万円と前期に比べ61億58百万円の増加(同152.1%増)となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建設業の受注高の状況)

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
期首繰越高	84,335	99,069
期中受注高	94,045	79,080
期末繰越高	99,069	89,755

ハワイ事業

ハワイ事業では、マウナケアビーチホテルでオートグラフ・コレクションの加盟効果やハプナビーチプリンスホテルで積極的な営業施策により個人客利用が増加したことなどで、好調に推移いたしました。また、ハプナビーチプリンスホテルの不動産の一部を売却いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、231億67百万円と前期に比べ38億64百万円の増加(同20.0%増)となり、営業利益は、42億50百万円(前期は、営業損失8億36百万円)となり、償却前営業利益は、60億44百万円と前期に比べ48億11百万円の増加(同390.2%増)となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテルの客室稼働率、平均販売室料)

	平成28年3月期	平成29年3月期
客室稼働率(%)	73.4	69.2
平均販売室料(円)	29,146	27,815
平均販売室料(米ドル)	243.29	252.86

その他

伊豆箱根事業では、箱根地区を中心にインバウンドの誘客施策を強化してまいりました。近江事業では、近江鉄道株式会社が創立120周年を記念したイベントや乗車券の販売を実施いたしました。西武ライオンズでは、メットライフドームで各種営業施策の実施により、2016年シーズンの観客動員数が前期比で増加いたしました。

しかしながら、営業収益は、西武ライオンズの公式戦主催試合の減少などにより、372億28百万円と前期に比べ3億14百万円の減少(同0.8%減)となりました。営業利益は、上記要因の減収による減益に加え、西武ライオンズで経費が増加したことなどにより、7億20百万円と前期に比べ3億62百万円の減少(同33.5%減)となり、償却前営業利益は、33億66百万円と前期に比べ3億24百万円の減少(同8.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ64億66百万円増加し、当連結会計年度末には275億51百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益585億33百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、924億18百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べ166億60百万円の資金収入の増加となりましたが、その主たる要因は、訴訟損失の支払額の減少（95億73百万円）であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,339億31百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ575億96百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（556億56百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加などにより、481億62百万円の資金収入（前連結会計年度は、8億77百万円の資金支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、平成18年に制定したグループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業、建設事業、ハワイ事業のほか、伊豆・箱根エリア及び滋賀県琵琶湖エリアにおける鉄道業やバス業、プロ野球の興行など幅広い事業活動を通じて、その社会的責任を果たし、新たな行動と感動を創造することにより、お客さまに信頼され、選ばれる企業グループを目指しております。

企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

なお「グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域を大切にします。

共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

当社グループは、「西武グループ長期戦略」に基づき、様々な事業・サービスを組み合わせることで、持続的かつ力強い成長を目指しております。

当社では、長期的な目標水準として「Challenge Target（営業収益1兆円、営業利益1,500億円、EBITDA3,000億円、ネット有利子負債/EBITDA倍率7倍以下）」を掲げております。その達成のためのロードマップとして3ヵ年の「西武グループ中期経営計画（2017～2019年度）」を策定いたしました。この中期経営計画では、「持続的かつ力強い成長に向けて“Sustainability & Dynamism”」をテーマとして掲げ、「新たな視点でスピード感を持って、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針に、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」を重点課題として取り組んでまいります。

具体的には、以下の5点を、計画の重点施策として推進してまいります。

マーケティング機能の強化

訪日外国人数の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応し、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「こども」といったマーケットターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成してまいります。インバウンドの増加に対する施策としては、外国人向け会員組織「SEIBU PRINCE CLUB emi」を拡大するとともに、多様化する宿泊需要に対応するため、これまでプリンスホテルで提供できていなかったクラスの宿泊施設を宿泊特化型ホテルとして、全国各地で展開を進めてまいります。

また、的確な顧客ニーズを把握するため、グループの顧客データやICTによるビッグデータの分析及び利活用を進めてまいります。

保有資産の有効活用

当社グループは、高輪・品川エリア、芝公園エリア、さらには、としまえんなどの大規模な資産を、利便性の高い都心にホテルを中心とする事業用地として保有しております。これらの保有資産の持つ、潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指すため、「西武グループアセット戦略」を策定しております。

具体的には、「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」及び「コア事業への経営資源の集中」の3つの視点から、保有資産の価値極大化を推進いたします。

既存事業のバリューアップについては、既存ホテルの客室やロビー、レストランなどバリューアップ投資を引き続き実施していくとともに、（仮称）西武鉄道池袋ビル計画、所沢駅東口駅ビル計画など大規模開発を推進してまいります。

ポートフォリオの組み換えについては、東京ガーデンテラス紀尾井町をモデルケースに、高輪・品川エリアなど、複合開発を検討してまいります。また、国内各所のリゾート施設については、プリンスホテルとして培った高水準かつ多様なサービスノウハウを活かし、会員制ホテルとして運営・展開するなどリゾート地域の価値向上をはかってまいります。

コア事業への経営資源の集中は、保有資産の収用や売却などによって創出されるキャッシュを元に、グループの経営戦略に沿った、収益向上が見込まれる資産への入れ替えをおこない、また、遊休地などの不稼働資産や高架下などを活用し、資産の効率性及び収益力の向上をはかるものであります。

今後も、大規模な資産を保有するグループの特性を活かし、資産効率化と収益性向上に努めてまいります。

グループ内外との連携強化

新規事業分野を創出していくために、グループ内のみならず、外部パートナーとの連携を通じて、顧客のニーズをとらえていくとともに、人材やビジネスノウハウ等の経営資源を獲得してまいります。当社内組織である「西武ラボ」が中心となり、取り組みを推進してまいります。

厳正かつ効率的な設備投資

価値を着実に創造していくために、WACC（加重平均資本コスト）を意識した投資案件の厳選をおこなってまいります。ハードルレートを定め、厳正かつ効率的な設備投資を実施してまいります。

イノベーションを創出しやすい、組織・風土づくり

従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力と熱意を最大限に発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進とICTの利活用による生産性の向上により、イノベーションを創出しやすい環境を生み出してまいります。

それぞれのセグメントの具体的な課題や取り組みなどについては以下のとおりであります。

（都市交通・沿線事業）

「企業価値向上の源泉」として、安全・安心を基本に、環境や地域社会からの要請に応え、洗練されたサービスを提供することで西武鉄道沿線の価値向上をはかってまいります。

ホームドアの設置や西武新宿線連続立体交差化の推進、耐震補強工事等により安全を確保し、安心の提供に努めるとともに、新型通勤車両や新型特急車両、駅のリニューアルなどお客さま満足度の向上をはかり、「選ばれる沿線」、「選ばれる鉄道」を目指してまいります。また、ICTの利活用や省メンテナンス機器・設備の導入などによる効率的なオペレーションを追求してまいります。

（ホテル・レジャー事業）

「企業価値向上の原動力」として、日本最大級のホテルチェーンメリットを活かしながら、売上高、収益力、顧客感動度、グローバル展開力を高めてまいります。

既存ホテルのリニューアルなど積極的なバリューアップ投資をおこなっていくとともに、ソフト面についても顧客感動度の向上を主眼においた取り組みやレベニューマネジメントを継続的に強化していくことで、環境の変化をとらえたマーケットチェンジをはかってまいります。また、MICE市場での圧倒的なシェア確保のため、回遊型MICEやインバウンドMICE、セールス活動及び案件管理の高度化をはかってまいります。

効率的な運営及び顧客利便性向上のために、新たなホテルシステムを構築してまいります。

（不動産事業）

「企業価値向上の鍵」として、グループが保有する資産の有効活用により、潜在的な収益力を顕在化してまいります。

（仮称）西武鉄道池袋ビル計画、所沢駅東口駅ビル計画・西口開発計画といった大規模開発を推進してまいります。また、都心エリア（高輪・品川エリア、芝公園エリア等）の開発についても検討してまいります。そのほか、既存商業施設の改装及び駅ナカ・駅チカ商業施設「エミオ」、賃貸マンション「エミリブ」、保育所「Nicot」を積極的に展開し、西武鉄道沿線の価値向上に努めてまいります。

（建設事業・ハワイ事業・その他）

建設事業につきましては、選別受注ならびに原価管理やコストコントロールによりさらなる利益率の改善をはかるとともに、i-ConstructionやICT技術の活用による生産性の向上にも努めてまいります。

ハワイ事業につきましては、既存ホテルの大型改装などバリューアップ投資をおこなってまいります。あわせて、ホームオーナービジネスを新たに展開してまいります。

そのほか、伊豆箱根事業及び近江事業ではインバウンドの取り込み強化を引き続き推進するとともに、保有不動産の有効活用に取り組んでまいります。西武ライオンズにつきましては、チーム力の強化及びメットライフドームの魅力向上、イベント誘致の強化に取り組んでまいります。

また、当社グループでは、経営管理体制やコンプライアンス体制を含むコーポレート・ガバナンスの強化及びCSR活動についても重要な課題としてとらえ、積極的な取り組みをおこなっております。

コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、コーポレートガバナンス・コードの精神に則った実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指して、各原則を適切に実施しております。今後も、資本市場動向と経営戦略を連携させたIR活動を通じて、資本市場参加者（株主、投資家、証券アナリスト等）に対し、説明責任を十分に果たし、対話によって信頼関係を構築していくほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めてまいります。

CSR活動につきましては、鉄道・ホテル事業をはじめとする幅広い事業活動を通し、地域・社会と連携した自然環境・地球環境配慮への取り組みをおこなっております。今後も、地域・社会のみなさまとのコミュニケーションを密にし、CSR活動を推進してまいります。

当社グループは、今後もさらなる企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたします。また、リスクには該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷や雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、海外経済の下振れ、地政学的リスク等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

法的規制等に関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。鉄道業では、鉄道事業法の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（鉄道事業法第3条）、また、上限運賃の設定及び変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同第16条）。現在、鉄道業における当社グループの運賃は上限運賃に設定されているため、運賃の引上げには国土交通大臣の認可が必要となります。そのため、営業コストが増加した場合等であっても、その影響を適切な時期や程度において運賃に転嫁できない可能性があります。

なお、当社グループが現在受けている上記鉄道業の許可及び認可については、期間の定めはありません。また、これら鉄道業の許可もしくは認可について、鉄道事業法、同法に基づく命令もしくはこれらに基づく処分又は許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされております（同第30条）。現時点におきまして、当社が知りうる限りこれらの違反等に該当する事実は存在せず、鉄道業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、これらの違反等に該当し国土交通大臣から事業の停止を命じられ、又は許可が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。バス業やタクシー業においても、道路運送法の定めにより、一般旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条）等を受けなければなりません。

また、安全、バリアフリー化、省エネルギー、環境等に関する規制の強化に対応するための投資が必要となる可能性があります。

ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可（旅館業法第3条）等があります。

不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。例えば、当社グループの保有するいずれかの不動産でアスベストを含む有害・有毒物質が発見された場合、その不動産の価値が下落する可能性があり、また、有害物質の対策をおこない、関連する環境責任を果たすために多大な費用の計上が必要となる可能性があります。さらに、これらの法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、保有不動産に関する権利の制限等により、保有不動産の価値低下や事業範囲の制限、大幅な開発計画の見直し等が生じる可能性があります。

また、建設事業では建設業法、建築基準法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

自然災害・事故等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、大規模な事故、地震や台風等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、台風や冷夏、降雪の状況等天候不順によりホテル・レジャー事業においてお客さまの減少等が見込まれるほか、新型インフルエンザ等治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において休業や出控え等が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

少子高齢化に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在又は将来における人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念されます。特に鉄道業においては西武鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、同地域の人口の減少等による影響が懸念されます。また、当社グループは、鉄道業の営業収益の相当部分を通勤・通学で利用されるお客さまから得ており、東京の昼間人口の減少は当社グループの都市交通・沿線事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び建設事業では特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

観光客の減少に関するリスク

当社グループはホテル・レジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、海外においては主として米国ハワイ州においてハワイ事業を運営しております。ハワイ事業は、上記の要因による影響を受けるほか、米国景気をはじめとして国際情勢に変動が生じた場合には、ハワイ州への渡航者数が減少することにより、営業収益が減少する可能性があります。

日本又はハワイにおける観光客の減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

「西武グループ中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、長期的な目標水準として「Challenge Target（営業収益1兆円、営業利益1,500億円、EBITDA3,000億円、ネット有利子負債/EBITDA倍率7倍以下）」を掲げております。その達成のためのロードマップとして3ヵ年の「西武グループ中期経営計画」を策定し、そのなかで、平成29年度から平成31年度までの経営戦略及び経営目標を設定いたしました。当社グループがこれらの経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。「西武グループ中期経営計画」の内容については、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業、ホテル業等継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、有利子負債についてはその削減に努めておりますが、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債残高は当連結会計年度末現在8,800億32百万円となっております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、借入の返済に充てるため、十分な資金を設備投資等に使用することができなくなる可能性もあります。

保有資産の価値に関するリスク

鉄道業やホテル業等の事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産等の固定資産を保有しております。当社グループが保有している不動産、有価証券等の資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下等によって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

当社グループのホテル・レジャー事業におけるホテル業においては、外資系や宿泊特化型ホテルの進出が相次ぐなかで、多様化する消費者のニーズに対応すべくサービスの差別化をおこなう必要があり、業界として競争が激化しております。

当社グループでは、MICEビジネスの推進や日本最大級のネットワークを活かしたチェーンオペレーション等により、競争力の維持及び強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持及び強化するためには、改築・改装を含む多額の設備投資等の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収益が減少し、ひいてはホテルの閉鎖又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの不動産事業は、不動産賃貸業における商業施設等の運営において、競合他社との価格、立地等での厳しい競争に直面しております。さらに、当社グループの建設事業は、一般に競争入札に基づいて受注がおこなわれており、多くの競合他社との間で競争がおこなわれております。

当社グループの各種事業における競争力を維持・強化するための値下げ、設備投資及び資産の処分は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業等様々な事業分野で、多くのITシステムを使用しております。これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等によりその機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。さらに、当社グループでは、ホテル・レジャー事業における宿泊者名簿や会員制サービス、都市交通・沿線事業における定期乗車券やIC乗車券の販売、不動産事業やグ

ループポイントカード運営等における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社グループでは個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

都市交通・沿線事業においては、原油価格の高騰によりバス業やタクシー業等において燃料費が増加する場合があります。鉄道業においては、特に東京電力エナジーパートナー株式会社から供給される電力に依存しており、今後、基本料金の引き上げや再生可能エネルギーの普及にともなう促進賦課金の増加により、電気動力費が上昇する場合があります。

建設事業においては、受注・着工から竣工までの工事期間が長期間となるものが多くあり、工事期間中に原材料の価格や労務費が高騰すると工事原価が上昇する場合があります。また、建築原材料が高騰すると、不動産事業及び建設事業においてこれら原材料の価格変動を販売価格及び請負価格に反映することが困難な場合、想定した利益を確保できない場合があります。また、設備投資においても投資額が増加し、減価償却費及び資金調達コストが増加したり、必要な設備投資の延期を余儀なくされる可能性があります。

従って、効率的な事業運営をはかってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、特に都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び不動産事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすこととなります。このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があり、特に、ホテル・レジャー事業については、営業収益の変動が比較的大きいことから、より大きな影響を受ける可能性があります。

風評に関するリスク

当社グループの事業の多くは「西武」と「プリンス」等のブランドでサービスと製品をお客さまに直接提供しております。「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループにおいてはホテルやレストラン、店舗等において食事の提供や食品の販売がおこなっております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

その他、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロス等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

与信管理に関するリスク

当社グループでは、与信管理体制の強化に努めておりますが、特に建設事業においては工事期間が長期にわたり、かつ債権額が大きいことから、取引先の資金繰りの悪化等により請負代金の回収に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

協力業者・取引先に関するリスク

当社グループの建設事業では、建設プロジェクトの施工管理業務を除くすべてを協力業者に依頼しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは協力業者のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力業者の工事がそうした基準を満たすことができなかった場合や協力業者が工事を完成できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

為替変動に関するリスク

為替の変動により営業利益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社は、連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社の財務諸表の日本円表示への換算に際して、為替相場の状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断をおこない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、1,267億2百万円と前連結会計年度末に比べ101億11百万円減少いたしました。その主たる要因は、求償債権の回収などによる流動資産「その他」の減少(190億35百万円)であります。

固定資産は、1兆5,011億66百万円と前連結会計年度末に比べ848億87百万円増加いたしました。その主たる要因は、東京ガーデンテラス紀尾井町の竣工などによる有形固定資産の増加(840億38百万円)であります。

以上の結果、総資産は1兆6,278億68百万円と前連結会計年度末に比べ747億76百万円増加いたしました。

負債

流動負債は、3,665億90百万円と前連結会計年度末に比べ487億35百万円増加いたしました。その主たる要因は、短期借入金の増加(238億92百万円)及び株式会社プリンスホテル等の工事未払金が増加したことなどによる流動負債「その他」の増加(189億35百万円)であります。

固定負債は、9,011億44百万円と前連結会計年度末に比べ585億56百万円増加いたしました。その主たる要因は、長期借入金の増加(335億86百万円)及び持分法適用に伴う負債の増加(172億77百万円)であります。

以上の結果、負債合計は1兆2,677億35百万円と前連結会計年度末に比べ1,072億92百万円増加いたしました。

純資産

純資産は、3,601億33百万円と前連結会計年度末に比べ325億15百万円減少いたしました。その主たる要因は、株式会社NWコーポレーションを持分法適用関連会社にしたこと及び当社として初となる自己株式の取得を実施したことなどによる自己株式の増加(624億47百万円)であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.4ポイント低下し21.8%となっております。

(3) 経営成績の分析

営業収益及び営業利益

営業収益は、不動産事業において東京ガーデンテラス紀尾井町の開業効果があったこと、ハワイ事業において不動産売却が寄与したことなどにより、5,120億9百万円（前期比0.8%増）となるも、営業利益は東京ガーデンテラス紀尾井町開業にかかる一時的な経費の計上や減価償却費の計上などにより、624億56百万円（同5.3%減）となりました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

営業外損益及び経常利益

持分法による投資利益の増加（37億29百万円）などにより、営業外収益は68億71百万円（同141.5%増）となりました。

支払利息の増加（12億29百万円）などにより、営業外費用は118億56百万円（同15.4%増）となりました。

以上の結果、経常利益は574億72百万円（同1.8%減）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

前期に計上した求償債権計上益（257億75百万円）がなくなったことなどにより、特別利益は90億66百万円（同70.7%減）となりました。

減損損失の減少（134億55百万円）などにより、特別損失は80億5百万円（同66.5%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は585億33百万円（同10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は475億64百万円（同16.9%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご覧ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

経済情勢

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷や雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、海外経済の下振れ、地政学的リスク等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、グループの大きな強みである保有資産を有効活用して、「既存事業領域の強化」に取り組むとともに、既存事業領域を超えたダイナミズムをともなう成長のため、「新規事業分野の創出」にも取り組んでまいります。合わせて、効率的な経営を実現するため、ICTの利活用や省メンテナンス機器の導入、コスト管理の強化などローコストオペレーション体制を確立し、さらなる企業体質の強化をはかってまいります。

また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

法的規制等

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

例えば、都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。具体的には鉄道業では国土交通大臣による事業経営の許可、上限運賃等の認可等、また、バス業やタクシー業においても事業経営の許可等があります。ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可等があります。不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壌汚染対策法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があるため、規制の変更・新設に関する情報やその影響等を事前に当社において調査・把握し、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう努めております。

自然災害・事故等

大規模な事故、地震や台風等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、グループ事業運営に取り組んでまいりました。具体的には、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みや、ホテル・レジャー事業における施設の安全対策等、グループ事業運営にあたり安全管理には万全の注意を払っております。

少子高齢化

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や将来的な人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、「峻別と集中」をコンセプトに抜本的な経営改革を実施し、効率的な事業運営体制の構築に努めてまいりました。また、人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応すべく、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「こども」といったマーケットターゲットを拡大するなど、新たなビジネスモデルを育成しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、当社設立以降、「峻別と集中」と「企業価値の極大化」をコンセプトに資産の売却や経営基盤の整備などをおこない、グループ各社が主たる事業に集中できる事業運営体制を構築するなど、経営改革を着実に実行してまいりました。その後、平成26年の東京証券取引所市場第一部上場を契機として、基盤整備の時期から、東京ガーデンテラス紀尾井町をはじめとした、バリューアップ投資の増加による企業価値の極大化を企図した経営へとシフトチェンジをおこなっております。今後とも企業価値の極大化に向け、「グループビジョン」を実現していくための基本構想として当社グループが概ね10年間で目指していく方向性を示した「西武グループ長期戦略」に基づき、当社が保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、より一層の持続的かつ力強い成長を目指してまいります。

足もとの事業環境は、景気の一部に改善の遅れがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな景気回復基調が続いております。このような事業環境下において、長期的に目標とする水準「Challenge Target（営業収益1兆円、営業利益1,500億円、EBITDA3,000億円、ネット有利子負債/EBITDA倍率7倍以下）」を新たに定め、これに向かったロードマップとして「西武グループ中期経営計画（2017～2019年度）」を策定いたしました。そのなかでは、持続的かつ力強い成長を実現していくために、「既存事業領域の強化」と「新規事業分野の創出」を重点的に対応すべき課題として掲げております。

「既存事業領域の強化」については、「西武グループ アセット戦略」に基づき、（仮称）西武鉄道池袋ビル計画や所沢駅東口駅ビル計画・西口開発計画といった大規模開発を推進するとともに、都心エリア（高輪・品川エリア、芝公園エリア等）の開発についても検討してまいります。また、リゾートエリアの価値向上を目的とした会員制ホテル事業や遊休資産の転用・活用についても検討してまいります。「新規事業分野の創出」については、増加するインバウンド・宿泊需要に対する事業展開として、宿泊特化型ホテルブランドの新設など、あらゆる宿泊サービスを提供できるサービスラインアップを目指してまいります。

これらを実現し、グループ企業価値の極大化をはかるため、多様な能力と熱意を最大限に発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進やICTの利活用による生産性の向上により、イノベーションを創出しやすい環境を生み出してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	25,779	27,342	1,563	6.1
ホテル・レジャー事業	14,707	32,567	17,860	121.4
不動産事業	30,656	73,107	42,451	138.5
建設事業	628	441	186	29.7
ハワイ事業	1,681	7,453	5,771	343.2
その他	2,746	3,090	343	12.5
計	76,199	144,003	67,803	89.0
調整額	4,410	5,087	9,497	
合計	80,609	138,915	58,305	72.3

当連結会計年度の設備投資は、1,389億15百万円と前期に比べ583億5百万円の増加（前期比72.3%増）となりました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保のため、西武新宿線の東村山駅付近連続立体交差事業や中井～野方駅間連続立体交差事業の推進、可動式ホーム柵の設置とともに、旅客サービスの向上のため、新型通勤車両（40000系）の新造などを実施いたしました。

ホテル・レジャー事業では、株式会社プリンスホテルにおいて、安全性・競争力向上のため、東京プリンスホテルやグランドプリンスホテル高輪の耐震・改装工事を実施いたしました。

不動産事業では、株式会社西武プロパティーズにおいて、「東京ガーデンテラス紀尾井町」を開業いたしました。また、西武鉄道株式会社において、（仮称）西武鉄道池袋ビル計画や所沢駅東口駅ビル計画を推進いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの賃借面積を()で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	181,186	38,047	175,269		23,467	4,113	422,085	7,615 [701]
ホテル・レジャー事業	135,312	12,511	364,067	1,477	4,320	9,797	527,487	8,976 [4,004]
不動産事業	168,783	1,282	167,668	78	12,554	3,784	354,152	550 [566]
建設事業	497	405	7,484	29	11	282	8,712	1,334 [394]
ハワイ事業	29,137	538	25,955	92	1,870	2,677	60,272	1,202 [311]
その他	16,190	3,020	24,422	139	1,386	582	45,741	2,863 [382]
計	531,108	55,806	764,868	1,818	43,610	21,238	1,418,450	22,540 [6,358]
調整額	17,560	123	31,216		722	15	48,162	294 [-]
合計	513,547	55,682	733,652	1,818	44,333	21,253	1,370,288	22,834 [6,358]

(注) 調整額に属する従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 都市交通・沿線事業

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道㈱	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単 線 ・一部複々線	32	13	
西武鉄道㈱	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3	
西武鉄道㈱	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2		
西武鉄道㈱	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道㈱	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1	
西武鉄道㈱	山口線(新交通システム)	西武遊園地～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1	
西武鉄道㈱	新宿線(含 安比奈線)	西武新宿～本川越	50.7	1,500	1,067	複線・一部単線	32	12	2
西武鉄道㈱	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道㈱	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複線	5		

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3	
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～西武遊園地	9.2	1,500	1,067	単線	8		
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1	
	計		179.8				102	34	

- (注) 1 駅数には信号場、貨物専用駅を含んでおります。
2 安比奈線は、平成29年5月31日に廃止しております。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
西武鉄道㈱	760	328	178			1,266

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	4,089	348,206		

- (注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。
2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	1,273	20	7,301	9	316	1,619	

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道(株)	としまえん 豊島園庭の湯	東京都 練馬区	3,656	410	206,970	8,783	326	13,176	135 [143]	1
西武鉄道(株)	西武園ゆうえんち	埼玉県 所沢市	1,460	277	(3,998) 241,887	625	283	2,646	71 [92]	2
西武鉄道(株)	西武秩父駅前温泉 祭の湯	埼玉県 秩父市			4,007		2,089	2,089		3
西武鉄道(株)	B I G B O X 高田馬場	東京都 新宿区	1,020	71	2,544		53	1,145	30 [37]	4
西武鉄道(株)	B I G B O X 東大和	東京都 東大和市	1,061	3	14,506	15	25	1,105	39 [22]	2
多摩川開発(株)	多摩川競艇場	東京都 府中市	1,058	319	132,808	11,760	66	13,205	27 [2]	5
西武バス(株)	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び 埼玉県	1,583	3,933	(15,207) 143,881	11,846	78	17,441	1,677 [42]	6
西武ハイヤー(株)	所沢営業所ほかタクシー営業所	東京都及び 埼玉県	125	152	9,038	273	27	579	915 []	7

- (注) 1 としまえん及び豊島園庭の湯は、連結子会社である株式会社豊島園に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 西武園ゆうえんち及びB I G B O X 東大和は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 3 西武秩父駅前温泉 祭の湯は、平成29年4月24日に開業しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を西武鉄道株式会社に賃貸しており、西武鉄道株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、西武鉄道株式会社では連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 5 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ボートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 6 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、同社の帳簿価額等(鉄道事業用地として一括管理しているものを除く)も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は874台であります。
- 7 所沢営業所ほかタクシー営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武バス株式会社より賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。なお、西武ハイヤー株式会社では一部を連結子会社である西武バス株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は352台であります。

(3) ホテル・レジャー事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱プリンスホテル	品川プリンスホテル	東京都 港区	21,702	1,427	39,763	94,208	1,573	118,912	736 [596]	1
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都 港区	18,496	316	88,250	90,164	1,598	110,575	1,020 [407]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス パークタワー東京	東京都 港区	11,660	118	35,704	20,316	500	32,596	643 [288]	
㈱プリンスホテル	東京プリンスホテル	東京都 港区	5,661	182	49,044	23,669	659	30,172	165 [9]	2
㈱プリンスホテル	サンシャインシティプリンスホテル	東京都 豊島区	4,038	64	(4,968)		413	4,516	200 [58]	
㈱プリンスホテル	新横浜プリンスホテル	神奈川県 横浜市 港北区	6,825	298	14,777	7,490	207	14,821	260 [118]	3
㈱プリンスホテル	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県 中郡 大磯町	2,273	244	269,688	11,892	1,953	16,363	110 [58]	
㈱プリンスホテル	鎌倉プリンスホテル	神奈川県 鎌倉市	1,035	28	40,443	2,805	48	3,918	94 [63]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス箱根芦ノ湖 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,290	62	1,318,368	5,696	296	7,346	167 [95]	4
㈱プリンスホテル	箱根仙石原プリンスホテル 大箱根カントリークラブ	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,142	87	658,059	2,774	90	4,093	78 [69]	
㈱プリンスホテル	箱根湯の花プリンスホテル 箱根湯の花ゴルフ場	神奈川県 足柄下郡 箱根町	682	45	561,084	1,293	71	2,092	57 [31]	
㈱プリンスホテル	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県 伊東市	1,244	123	2,008,982	10,243	314	11,926	134 [36]	5
㈱プリンスホテル	三養荘	静岡県 伊豆の国 市	330	0	99,525	813	78	1,223	28 [31]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス 軽井沢 ザ・プリンス ヴィラ軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県 北佐久郡 軽井沢町	5,492	1,195	1,823,888	26,972	477	34,138	660 [237]	
㈱プリンスホテル	軽井沢浅間プリンスホテル 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県 北佐久郡 軽井沢町	2,407	479	5,338,191	25,763	388	29,038	148 [72]	
㈱プリンスホテル	苗場プリンスホテル 苗場スキー場 かぐらスキー場	新潟県 南魚沼郡 湯沢町	6,885	1,822	3,546,310	3,111	221	12,040	230 [190]	6
㈱プリンスホテル	万座プリンスホテル 万座高原ホテル 万座温泉スキー場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	1,593	333	240,749	848	66	2,841	104 [78]	6

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱プリンスホテル	志賀高原プリンスホテル 志賀高原焼額山スキー場	長野県 下高井郡 山ノ内町	1,300	362	(4,438,072)		91	1,754	127 [29]	
㈱プリンスホテル	嬬恋プリンスホテル 嬬恋高原ゴルフ場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	296	399	1,703,009	721	7	1,425	40 [12]	
㈱プリンスホテル	雫石プリンスホテル 雫石ゴルフ場 雫石スキー場	岩手県 岩手郡 雫石町	562	651	3,048,400	501	76	1,791	90 [21]	6
㈱プリンスホテル	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野ゴルフコース 富良野スキー場	北海道 富良野市	3,581	546	4,495,483	1,127	999	6,254	284 [95]	6
㈱プリンスホテル	札幌プリンスホテル	北海道 札幌市 中央区	3,576	89	8,243	1,594	157	5,418	232 [38]	
㈱プリンスホテル	函館大沼プリンスホテル 北海道カントリークラブ大沼コース	北海道 亀田郡 七飯町	1,002	109	1,969,704	970	2,734	4,817	68 [34]	7
㈱プリンスホテル	釧路プリンスホテル	北海道 釧路市	962	1	(4,996)		48	1,012	25 [89]	
㈱プリンスホテル	びわ湖大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	3,465	84	42,188	5,154	397	9,101	227 [152]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル京都	京都府 京都市 左京区	1,835	47	29,709	941	306	3,131	150 [59]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル広島	広島県 広島市 南区	3,277	76	28,320	340	234	3,928	252 [84]	
㈱プリンスホテル	西熱海ゴルフコース	静岡県 熱海市	665	24	833,218	968	3	1,662	22 [8]	
㈱プリンスホテル	大原・御宿ゴルフコース	千葉県 いすみ市	484	52	1,043,411	679	3	1,219	27 [10]	
㈱プリンスホテル	瀬田ゴルフコース	滋賀県 大津市	3,521	213	2,177,500	13,551	55	17,342	119 [44]	
㈱プリンスホテル	竜王ゴルフコース	滋賀県 蒲生郡 竜王町	1,201	59	1,131,974	1,677	10	2,949	26 [13]	
㈱横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県 横浜市 金沢区	7,029	528	(77,145)		651	8,209	168 [267]	
西武鉄道㈱	新宿プリンスホテル	東京都 新宿区	2,536	40	1,519		1,104	3,681	135 [27]	8
西武鉄道㈱	川越プリンスホテル	埼玉県 川越市	1,622	26	8,503	0	19	1,668	91 [17]	8
西武鉄道㈱	久邇カントリークラブ	埼玉県 飯能市	1,697	62	(39,425) 1,121,861	12,760	2	14,522	72 [39]	9
西武鉄道㈱	新武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	2,252	61	(26,157) 1,097,245	4,525	48	6,887	[10]	9 10
西武鉄道㈱	武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	2,089	83	(78,398) 1,109,366	1,213	6	3,393	80 [40]	9 10
西武鉄道㈱	西武園ゴルフ場	埼玉県 所沢市	1,532	105	(40) 627,876	419	32	2,090	31 [35]	9
西武鉄道㈱	杉田ゴルフ場	神奈川県 横浜市 金沢区	1,377	42	95,230	143	27	1,591	21 [8]	8

- (注)
- 1 品川プリンスホテルは、アクアパーク品川を含んでおります。アクアパーク品川は、連結子会社である株式会社横浜八景島に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
 - 2 東京プリンスホテルは、営業を休止しておりましたが、平成29年4月1日に営業を再開しております。
 - 3 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。新横浜スケートセンターは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
 - 4 ザ・プリンス箱根芦ノ湖、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭（営業休止中）、富士芦ノ湖パラマパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
 - 5 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
 - 6 苗場スキー場、かぐらスキー場、万座温泉スキー場、雫石スキー場及び富良野スキー場は、記載の土地面積のほかに国有林（土地）等を使用しております。
 - 7 函館大沼プリンスホテル、北海道カントリークラブ大沼コースは、函館大沼プリンスゴルフコース（平成29年6月1日付で北海道カントリークラブプリンスコースに名称を変更し、営業再開。）を含んでおります。
 - 8 新宿プリンスホテル、川越プリンスホテル及び杉田ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「-」表示しております。
 - 9 久邇カントリークラブ、新武蔵丘ゴルフコース、武蔵丘ゴルフコース及び西武園ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
 - 10 新武蔵丘ゴルフコース及び武蔵丘ゴルフコースは、従業員を一括管理しているため、両ゴルフコースの従業員数を武蔵丘ゴルフコースに表示しております。

(4) 不動産事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道(株)	(仮称)西武鉄道池袋ビル計画	東京都 豊島区	0		3,412	3,809	6,508	10,317	2
西武鉄道(株)	西武第二ビル	埼玉県 所沢市	4,636	37	4,315	8	114	4,796	3
西武鉄道(株)	新横浜スクエアビル	神奈川県 横浜市港北区	4,178	14	2,593	60	10	4,263	3
西武鉄道(株)	所沢駅東口駅ビル計画	埼玉県 所沢市			11,962		3,603	3,603	4
西武鉄道(株)	エミリブ石神井公園	東京都 練馬区	2,959	65	2,036	55	90	3,171	3
西武鉄道(株)	西武本川越ペペ	埼玉県 川越市	2,362	0	5,517	0	18	2,381	3
西武鉄道(株)	所沢ワルツ	埼玉県 所沢市	628		977	1,445	54	2,128	5
西武鉄道(株)	芝公園2丁目ビル	東京都 港区	690		280	1,054	8	1,753	3
西武鉄道(株)	西武新宿ペペ	東京都 新宿区	1,631		892		13	1,644	3
西武鉄道(株)	新横浜西武ビル	神奈川県 横浜市港北区	348		587	1,182	0	1,531	3
西武鉄道(株)	PMO秋葉原	東京都 千代田区	1,115	3	646	396	0	1,515	
(株)プリンスホテル	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡 軽井沢町	7,233	108	268,216	18,310	486	26,138	3
(株)プリンスホテル	品川プリンス・レジデンス	東京都 港区	4,366	2	5,638	8,291	70	12,730	3
(株)プリンスホテル	新横浜プリンスペペ	神奈川県 横浜市港北区	2,946	2	4,913	2,471	152	5,573	3
西武バス(株)	エミリブ練馬	東京都 練馬区	1,287		957	21	42	1,351	3
(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス紀尾井町	東京都 千代田区	99,677	747	31,775	68,598	3,040	172,063	6
(株)西武プロパティーズ	西麻布レジデンス	東京都 港区	1,331	67	909	988	20	2,407	7

- (注) 1 (仮称)西武鉄道池袋ビル計画及び所沢駅東口駅ビル計画を除く上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。
- 2 本事業は、池袋旧本社ビルを賃貸オフィスビルに建替える事業であります。なお、建替えにあたり池袋旧本社ビル敷地に加え、池袋線の線路上空と線路西側の用地を活用いたしますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、帳簿価額及び面積には含めておりません。
- 3 西武第二ビル、新横浜スクエアビル、エミリブ石神井公園、西武本川越ペペ、芝公園2丁目ビル、西武新宿ペペ、新横浜西武ビル、軽井沢・プリンスショッピングプラザ、品川プリンス・レジデンス、新横浜プリンスペペ及びエミリブ練馬は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武新宿ペペは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 本事業は、既存の駅舎や新たに線路上空と東口社有地を加えた敷地でおこなう複合施設開発事業であります。なお、建設にあたり、所沢駅の線路上空と線路東側の用地を活用いたしますが、それらは主として鉄道事業用地として管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 5 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は西武鉄道株式会社の持分相当であります。
- 6 東京ガーデンテラス紀尾井町は、オフィス、ホテル(ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町)、商業施設、カンファレンスからなる「紀尾井タワー」と、住宅棟の「紀尾井レジデンス」の2棟からなる複合施設であります。なお、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。
- 7 西麻布レジデンスは、株式会社プリンスホテルが所有する土地を株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

(5) 建設事業

内容及び金額の重要性が乏しいため記載を省略いたします。

(6) ハワイ事業
(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
マウナケアリゾートLLC	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ハプナビーチプリンスホテル ハプナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	19,438	381	(15,608) 2,034,251	15,255	2,003	37,079	706 [207]	
ハワイプリンスホテルワイキキLLC	ハワイプリンスホテルワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	8,969	114	(2,010) 1,105,334	9,693	2,493	21,271	342 [98]	1

(注) 1 ハワイプリンスホテルワイキキは、平成29年4月1日付で名称をプリンスワイキキへ変更しております。

(7) その他
鉄道業

(ア) 線路及び電路設備
(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ(km)	電圧(V)	軌間(mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数(駅)	変電所(か所)
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3
	計		29.4				25	6
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6	
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2	
	計		59.5				33	4

(イ) 車両数・工場及び車庫
(a) 車両数
(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	電気機関車等(両)	貨車(両)	計(両)
伊豆箱根鉄道㈱	34	17		3	16	70
近江鉄道㈱	36				5	41

(b) 工場及び車庫
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		備考
			帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	37	16,679	680	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	31	2,031		2

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。
2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	290	9	30,038	1,295	26	1,622	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	402	14	995		33	450	1

(注) 1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。また、土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	メットライフドーム	埼玉県所沢市	4,876	176	194,078	338	262	5,653	93 [28]	1
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び静岡県	109	137	(1,415) 18,769	1,517	28	1,793	295 [28]	2
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び静岡県	193	55	(1,565) 14,686	1,284	20	1,554	605 []	3
伊豆箱根鉄道㈱	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県沼津市	535	38	22,497	547	18	1,140	32 [22]	4
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	336	608	48,513	1,322	131	2,399	381 [85]	5
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかタクシー営業所	滋賀県	219	129	(2,837) 28,298	1,303	33	1,686	457 [44]	6
近江鉄道㈱	フレスポ彦根	滋賀県彦根市	690		36,012	2,550	2	3,243		7
近江鉄道㈱	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県彦根市	222		10,492	1,439	5	1,666		7
近江鉄道㈱	守山駅前複合商業施設(建設中)	滋賀県守山市			1,305	384	1,006	1,390		

- (注) 1 メットライフドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は201台であります。
- 3 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、在籍車両数は360台であります。
- 4 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は357台であります。
- 6 彦根営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である近江タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は431台であります。
- 7 フレスポ彦根及び近江鉄道彦根西ビルは、不動産賃貸業の用に供しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。なお、投資予定金額については、有形固定資産及び無形固定資産の取得予定額（工事負担金の受入による取得額等を除く）を対象としております。また、所要資金については、主に自己資金及び借入金でまかなう予定であります。

セグメントの名称	主な会社名	平成29年度投資予定金額（百万円）	平成29年度の主な投資内容等
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	33,700	鉄道業への設備投資総額23,400百万円 ・新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化） ・新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化） ・新型通勤車両(40000系)新造 ・可動式ホーム柵設置 西武秩父駅前温泉 祭の湯新設
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	35,200	大磯プリンスホテル スパ棟新設 品川プリンスホテル アネックスタワー(客室・ロビー・レストラン改装) ザ・プリンスパークタワー東京(ロビーラウンジ改装) 北海道カントリークラブ クラブハウス新設
不動産事業	西武鉄道(株) (株)プリンスホテル (株)西武プロパティーズ	29,800	(仮称)西武鉄道池袋ビル計画 所沢駅東口駅ビル計画 エミリブ鷺ノ宮新設

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	342,124,820	342,124,820	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	342,124,820	342,124,820		

(2)【新株予約権等の状況】

<平成26年6月25日開催取締役会において決議されたもの(株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権)>

平成26年6月25日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	349個	349個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,900株(注1)	34,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月12日から 平成56年7月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,975円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場 合は、当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関 する事項	(注4)	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の数
新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

<平成27年6月23日開催取締役会において決議されたもの（株式会社西武ホールディングス第2回新株予約権）>

平成27年6月23日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社子会社取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	690個	690個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	69,000株（注1）	69,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月10日から 平成57年7月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,670円 資本組入額（注2）	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

<平成28年6月21日開催取締役会において決議されたもの（株式会社西武ホールディングス第3回新株予約権）>

平成28年6月21日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社子会社取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	885個	860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	88,500株（注1）	86,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月8日から 平成58年7月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,498円 資本組入額（注2）	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注4）	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月1日		342,124,820		50,000	228,604	

(注) 平成28年6月21日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成28年8月1日を効力発生日として、資本準備金228,604百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		79	36	442	427	14	32,337	33,335	
所有株式数 (単元)		1,125,949	30,796	957,697	873,272	45	433,206	3,420,965	
所有株式数の割合 (%)		32.91	0.90	27.99	25.53	0.00	12.66	100.00	

(注) 1 自己株式5,208,177株は、「個人その他」に52,081単元及び「単元未満株式の状況」に77株が含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ686単元及び77株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社NWコーポレーション (注1)	東京都渋谷区代々木一丁目58-10 第一西脇ビル	51,158	14.95
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	11,763	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,719	3.43
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9-6	9,906	2.90
プロモントリア・ジャパン・ホー ルディング・ツー・ビー・ヴィー (注2) (常任代理人 弁護士法人ほくと 総合法律事務所 弁護士 石毛 和夫)	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS (東京都千代田区麹町二丁目3)	8,631	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,136	2.38
プロモントリア・ジャパン・ホー ルディング・ワン・ビー・ヴィー (注2) (常任代理人 東京あおい法律事 務所 弁護士 森島 庸介)	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS (東京都中央区銀座四丁目9-8)	8,121	2.37
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪二丁目20-20	7,655	2.24
株式会社みずほ銀行(注3)	東京都千代田区大手町一丁目5-5	7,114	2.08
エス・エイチ・ジャパン・エル・ ピー(注2) (常任代理人 新樹法律事務所 弁 護士 丸小 淳二)	Intertrust Corporate Services(Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands (東京都港区虎ノ門五丁目1-4)	6,771	1.98
計		130,978	38.28

- (注) 1 当社連結子会社である西武鉄道株式会社(以下「西武鉄道」といいます。)及び株式会社プリンスホテル(以下「プリンスホテル」といいます。)が、平成28年4月15日をもって、株式会社NWコーポレーション(以下「NW社」といいます。)の株式の一部(議決権比率43.48%)を取得いたしました。これにともない、NW社が保有する当社株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない株式(相互保有株式)となり、NW社は主要株主ではなくなりました。
- しかし、平成29年3月28日、西武鉄道及びプリンスホテルが保有するNW社株式の一部が、「役員等(会計監査人を除く。)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部について議決権を有しないものとなり、西武鉄道及びプリンスホテルが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1未満となりました。これにともない、NW社は当社株式にかかる議決権を有することとなり、主要株主となりました。
- (注) 2 サーベラスグループの関連事業体です。上記3名のほか8名おり、同社が保護預かり口座扱いにしているものを含めた所有株式数は合計33,054千株で、その割合は9.66%です。なお、同社による平成29年5月9日付の大量保有報告書の変更報告書によれば、平成29年4月27日現在の所有株式数は8,054千株で、その割合は2.35%です。
- (注) 3 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	9,140	2.67
みずほ信託銀行株式会社	2,893	0.85
アセットマネジメントOne株式会社	8,368	2.45

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,208,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,888,400	3,368,884	
単元未満株式	普通株式 28,320		
発行済株式総数	342,124,820		
総株主の議決権		3,368,884	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式68,600株(議決権686個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式77株、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	5,208,100		5,208,100	1.52
計		5,208,100		5,208,100	1.52

- (注) 上記の所有株式数のほか、当社は77株を保有しておりますが、当該株式は上記 発行済株式の「単元未満株式」に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成26年6月25日開催取締役会において決議されたもの(株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権)

平成26年6月25日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

平成27年6月23日開催取締役会において決議されたもの(株式会社西武ホールディングス第2回新株予約権)

平成27年6月23日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社子会社取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 9名 当社子会社取締役(社外取締役を除く。) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

平成28年6月21日開催取締役会において決議されたもの(株式会社西武ホールディングス第3回新株予約権)

平成28年6月21日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社子会社取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は以下のとおりです。

決議年月日	平成28年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 12名 当社子会社取締役（社外取締役を除く。） 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

平成29年 6月21日開催取締役会において決議されたもの（株式会社西武ホールディングス第4回新株予約権）

平成29年 6月21日開催の当社取締役会の決議において、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社子会社取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てること及びその新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成29年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 12名 当社子会社取締役（社外取締役を除く。） 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	91,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	平成29年 7月 8日から平成59年 7月 7日まで
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注3）

（注）1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は当社又は当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注2）に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成26年4月、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を取得し、今後、定期的に持株会に対して売却していきます。信託終了時までに、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、信託E口が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,661千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する持株会加入者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に
該 当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年2月9日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月10日~平成29年3月24日)	5,200,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,161,900	9,999,874
残存決議株式の総数及び価額の総額	38,100	125
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.73	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.73	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	177	351
当期間における取得自己株式		

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式				
消却の処分をおこなった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	9,700	25,899	2,500	3,745
保有自己株式数	5,208,177		5,205,677	

(注)1 当該取得の状況には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として所有する株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

これらを鑑み、当面は成長に資する投資を積極的に実施することなどから、連結配当性向15%を具体的な配当の目安とし、利益配分に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び財務戦略に基づき、当事業年度の業績を勘案したうえ、1株当たりの普通配当を前期から5円増額して15.5円（中間配当金7.5円を含む年間配当金23円、前期は別途1株当たり2円の記念配当を実施）としております。

内部留保資金の用途につきましては、さらなる財務体質の改善を考慮しつつ、今後のグループ事業基盤拡充のための投資等に充当し、安定的な経営基盤の確立をはかってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月9日 取締役会決議	2,565	7.50
平成29年6月21日 定時株主総会決議	5,222	15.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)			3,295	3,695	2,487
最低(円)			1,565	2,079	1,577

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成26年4月23日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,867	2,073	2,198	2,152	1,986	1,982
最低(円)	1,656	1,702	1,976	1,898	1,808	1,837

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性18名 女性1名（役員のうち女性の比率5.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員	-	後藤 高志	昭和24年2月15日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 平成12年6月 同行執行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役 平成16年4月 同行取締役副頭取 平成17年2月 西武鉄道株式会社特別顧問 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社社長執行役員 平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任） 平成18年6月 株式会社プリンスホテル上席執行役員 平成19年5月 株式会社西武ライオンズ取締役オーナー（現任） 平成22年6月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）	(注) 3	6,020
取締役 常務執行役員	-	高橋 薫	昭和28年4月30日生	昭和51年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行 平成14年6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長 平成16年6月 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）審査部長 平成17年5月 西武鉄道株式会社顧問 平成17年12月 同社取締役 同社上席執行役員 平成18年2月 当社常務取締役 当社上席執行役員 平成19年6月 西武運輸株式会社取締役 西武建設株式会社代表取締役副社長 西武バス株式会社取締役 伊豆箱根鉄道株式会社取締役 当社常務執行役員 平成20年6月 西武建設株式会社取締役副社長 当社取締役（現任） 平成22年6月 当社常務執行役員総合企画本部長 平成24年10月 当社国際企画部長 平成29年4月 当社常務執行役員（現任）	(注) 3	3,509

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	経営企画 本部長	西井知之	昭和34年3月25日生	昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）営業第十二部長 平成21年4月 当社へ出向 株式会社プリンスホテルへ出向 同社総合企画部長 平成22年4月 当社に入社 当社総合企画本部経営企画部第二事業戦略室長 平成22年6月 当社執行役員総合企画本部経営企画部長兼第二事業戦略室長 平成24年5月 株式会社プリンスホテル上席執行役員 平成24年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員総合企画本部経営企画部長兼第二事業戦略室長 株式会社プリンスホテル取締役 平成27年4月 当社上席執行役員総合企画本部経営企画部長 株式会社プリンスホテル常務執行役員 平成29年4月 当社上席執行役員経営企画本部長（現任）	(注)3	1,509
取締役 上席執行役員	広報部長	西山隆一郎	昭和39年8月30日生	昭和62年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 平成15年2月 株式会社みずほホールディングス広報部参事役 平成21年10月 当社に入社 当社総合企画本部広報室長 平成22年4月 当社総合企画本部広報部長 平成22年6月 当社広報部長 平成25年4月 当社執行役員広報部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員広報部長 平成25年6月 同社取締役 同社上席執行役員広報部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員広報部長（現任） 平成29年4月 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 同社常務執行役員（現任）	(注)3	3,020

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	人事部長	小川 周一郎	昭和41年2月15日生	平成元年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成19年5月 株式会社西武ライオンズに出向 同社取締役コンプライアンス室長 平成20年6月 同社取締役 平成22年4月 同社取締役経営企画部長 平成22年6月 西武鉄道株式会社鉄道本部運輸部長 平成25年4月 同社鉄道本部運輸部長兼運輸部スマイル&スマイル室長 平成26年3月 同社鉄道本部運輸部長 平成27年1月 同社執行役員鉄道本部運輸部長 平成28年6月 同社取締役 同社上席執行役員鉄道本部運輸部長 平成29年4月 当社に入社 当社執行役員人事部長 株式会社プリンスホテル取締役 (現任) 同社上席執行役員(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員人事部長(現任)	(注)4	1,300
取締役	-	若林 久	昭和24年1月1日生	昭和47年3月 伊豆箱根鉄道株式会社に入社 平成11年7月 同社自動車部長 平成13年6月 同社取締役自動車部長 平成17年1月 同社取締役自動車部長兼旅行部長 平成17年6月 同社常務取締役自動車部長兼旅行部長 平成17年9月 同社常務取締役営業部長 平成18年3月 同社常務取締役 平成18年9月 同社代表取締役社長 平成19年3月 同社社長執行役員 平成24年5月 西武鉄道株式会社代表取締役社長 (現任) 同社社長執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役社長 同社社長執行役員	(注)3	1,509

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	赤坂茂好	昭和22年1月12日生	昭和48年3月 中宮祠林業株式会社に入社 昭和51年4月 国土計画株式会社(現 株式会社 プリンスホテル)に入社 平成14年3月 株式会社コウド(現 株式会社 プリンスホテル)群馬・総支配人 平成15年6月 同社取締役群馬・総支配人 平成17年6月 同社取締役長野・群馬地区総支配人 平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役 長野・群馬地区総支配人 平成18年6月 同社取締役上席執行役員長野・ 群馬地区総支配人 平成19年6月 同社常務執行役員第4事業担当 平成21年6月 同社専務執行役員第3事業担当 平成22年6月 同社専務執行役員新潟・長野・ 群馬統括総支配人 平成23年6月 同社取締役専務執行役員新潟・ 長野・群馬統括総支配人 平成26年4月 同社取締役専務執行役員東北統括 総支配人兼新潟・長野・群馬統括 総支配人 平成27年8月 同社代表取締役副社長執行役員 東北統括総支配人兼新潟・長野・ 群馬統括総支配人 平成27年12月 同社代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,020
取締役	-	上野彰久	昭和36年3月9日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年6月 同社業務管理部長 平成18年3月 同社管理部長 当社へ出向 当社管理部長 平成19年6月 当社管理部長兼人事部長 平成20年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長 平成21年4月 当社に入社 当社執行役員管理部長兼人事部長 兼秘書室長 西武鉄道株式会社へ出向 同社秘書室長 平成22年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員社長室長 平成27年4月 当社上席執行役員 平成29年4月 株式会社西武プロパティーズ代表 取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	4,530

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	喜多村 樹美男	昭和36年1月6日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年6月 同社秘書室長 平成18年3月 当社へ出向 当社管理部部長 平成18年11月 当社上場準備室部長 平成19年6月 当社総合企画部上場準備室長 平成19年12月 当社総合企画部上場準備室長兼 J-SOX推進室長 平成20年6月 当社執行役員関連事業部長兼 J-SOX推進室長 平成21年4月 当社に入社 平成22年4月 当社執行役員人事部長 平成22年6月 当社取締役 当社上席執行役員人事部長 西武鉄道株式会社取締役 同社上席執行役員人事部長 平成25年3月 当社人事部グループ人材開発室長 平成27年1月 近江鉄道株式会社副社長執行役員 平成27年6月 同社代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,656
取締役	-	中村 仁	昭和35年5月22日生	昭和58年4月 西武不動産株式会社に入社 昭和59年4月 西武鉄道株式会社に入社 平成16年11月 同社管理本部財務部長 平成18年2月 株式会社プリンスホテルへ出向 同社財務部長 平成18年3月 当社へ出向 当社財務部長 平成18年6月 西武鉄道株式会社執行役員財務部長 平成19年6月 当社執行役員関連事業部長兼財務 部長 平成20年6月 西武鉄道株式会社執行役員鉄道本部 運輸部長 平成22年6月 同社取締役 同社上席執行役員鉄道本部計画管理 部長 平成23年4月 伊豆箱根鉄道株式会社専務執行役員 平成23年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年5月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 平成28年4月 西武建設株式会社代表取締役社長 (現任) 同社社長執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,556

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	新田 力	昭和35年11月15日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成18年6月 同社鉄道本部運輸部部长 平成19年6月 同社監査部部长 平成19年7月 同社監査部部长兼コンプライアンス部部长 平成20年6月 同社コンプライアンス部部长 平成21年6月 伊豆箱根鉄道株式会社取締役 同社上席執行役員鉄道部部长 平成23年4月 西武鉄道株式会社上席執行役員 鉄道本部計画管理部部长 平成23年6月 同社取締役上席執行役員鉄道本部 計画管理部部长 平成25年4月 同社取締役 平成25年6月 同社取締役上席執行役員 平成26年6月 同社取締役上席執行役員管財部部长 平成28年4月 西武バス株式会社取締役副社長 平成28年6月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	4,254
取締役	-	伍堂 文康	昭和37年1月4日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年2月 同社経営企画本部経営政策室長 平成17年3月 同社経営企画本部グループ統括室長 平成18年3月 当社へ出向 当社経営企画部部长 平成19年6月 西武鉄道株式会社総合企画部部长兼 企画室長兼主計室長 平成20年6月 同社総合企画部部长兼主計室長兼 J-SOX推進室長 平成21年6月 同社執行役員総合企画部部长兼主計 室長兼J-SOX推進室長 平成22年4月 当社に入社 当社執行役員総合企画本部経理部部长 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員経理・J-SOX推進部部长 平成22年6月 同社取締役 同社上席執行役員経理・J-SOX推進 部部长 株式会社プリンスホテルへ出向 同社経理部部长 平成26年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員総合企画本部経理 部部长 株式会社プリンスホテル上席執行 役員経理部部长 平成27年7月 当社上席執行役員 平成29年4月 伊豆箱根鉄道株式会社副社長執行 役員 平成29年6月 伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役 社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	2,509

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	大宅 映子	昭和16年2月23日生	昭和44年6月 株式会社日本インフォメーション・システムズ代表取締役 昭和59年8月 有限会社オフィスE代表取締役 平成3年7月 株式会社大宅映子事務所代表取締役(現任) 平成13年6月 株式会社資生堂社外監査役 平成19年5月 株式会社高島屋社外取締役 平成20年4月 財団法人大宅壮一文庫(現 公益財団法人大宅壮一文庫)理事長(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	3,020
取締役	-	小城 武彦	昭和36年8月8日生	昭和59年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成12年5月 株式会社ツタヤオンライン代表取締役社長 平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務 平成16年7月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター 平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 平成19年4月 丸善株式会社代表取締役社長 平成22年2月 CHIグループ株式会社(現 丸善CHIホールディングス株式会社)代表取締役社長 平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト代表取締役社長 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年6月 株式会社ミスミグループ本社社外取締役(現任) 平成27年8月 株式会社日本人材機構代表取締役社長(現任)	(注)4	1,509

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	後藤 啓二	昭和34年7月30日生	昭和57年4月 警察庁入庁 平成4年6月 内閣法制局内閣参事官補 平成13年4月 大阪府警察本部生活安全部長 平成15年1月 愛知県警察本部警務部長 平成16年8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官 平成17年8月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 平成18年3月 株式会社白洋舎社外監査役(現任) 平成20年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立 平成21年4月 株式会社プリンスホテル社外監査役 平成24年5月 セントラル警備保障株式会社社外監査役(現任) 平成25年6月 株式会社プリンスホテル取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 フクダ電子株式会社社外監査役(現任)	(注)4	5,286
常勤監査役	-	矢崎 通文	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 西武鉄道株式会社に入社 平成16年12月 同社監査部長 平成17年6月 同社執行役員監査部長 平成18年2月 当社執行役員監査部長 平成20年6月 西武鉄道株式会社執行役員監査部長 平成21年2月 当社執行役員総合企画本部主計室長 平成21年4月 当社に入社 平成22年4月 西武鉄道株式会社執行役員資材部長 平成28年4月 同社監査役室長 平成29年6月 当社常勤監査役(現任) 西武鉄道株式会社監査役(現任)	(注)5	2,921

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	永 関 勲	昭和31年5月5日生	昭和54年3月 株式会社プリンスホテルに入社 平成18年5月 同社経営企画部部长(事業戦略担当) 平成19年4月 同社CS推進部部长 平成19年6月 同社CS推進部部长兼ブランドマネジメント部部长 平成19年12月 同社サンシャインシティプリンスホテル総支配人 平成20年6月 同社サンシャインシティプリンスホテル総支配人兼総合企画部部长(沖縄開業プロジェクト担当) 平成21年4月 同社新横浜プリンスホテル総支配人兼総合企画部部长(沖縄開業プロジェクト担当) 平成21年6月 同社執行役員新横浜プリンスホテル総支配人兼総合企画部部长(沖縄開業プロジェクト担当) 平成22年6月 同社執行役員新横浜プリンスホテル総支配人 平成25年4月 同社執行役員埼玉・千葉統括総支配人 平成28年4月 同社執行役員東京都市圏エリア(埼玉・千葉)担当兼東京都市圏エリア統括総支配人(埼玉・千葉) 平成28年6月 同社常勤監査役(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,221
監査役	-	深 澤 勲	昭和47年7月23日生	平成12年4月 弁護士登録 堀田・福原法律事務所(現 虎ノ門カレッジ法律事務所)に入所 平成16年6月 西武鉄道株式会社監査役(現任) 平成18年2月 当社社外監査役(現任) 平成19年4月 深澤総合法律事務所設立	(注)6	1,053
監査役	-	迫 本 栄 二	昭和31年11月4日生	平成5年3月 公認会計士開業登録 平成5年7月 税理士開業登録 平成12年6月 新創監査法人代表社員 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外監査役 平成16年4月 新創税理士法人(現 銀座K.T.C税理士法人)代表社員(現任) 平成16年12月 株式会社コクド(現 株式会社プリンスホテル)社外監査役 平成18年2月 株式会社プリンスホテル監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 平成27年6月 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外取締役(現任)	(注)6	1,053
計						56,455

- (注) 1 取締役大宅映子、小城武彦、後藤啓二の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役深澤勲、迫本栄二の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者5名及び次の3名であります。
常務執行役員 伊藤 利一 執行役員 加田 敦資 執行役員 中川 義秀
- 8 所有持株数は、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会における本人の持分を含めております。なお、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会による平成29年6月1日以降の株式取得にともなう本人の持分は含めておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。また、株主の皆さまの権利・平等性を確保するとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上をはかるため株主の皆さまと建設的な対話をおこなうほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めております。

提出会社の企業統治に関する事項

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役15名（男性14名・女性1名）、うち社外取締役は3名（すべて独立役員）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

特に、社外取締役は、執行部門から独立した視点からの監視・監督機能に力点をおき、その豊富な知見と見識を経営に反映させるなど、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、今後も社外取締役を含む体制を維持してまいります。

監査役会は、監査役4名（男性4名）、うち社外監査役は2名（すべて独立役員）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。各監査役は、取締役会そのほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかれるなどの理由から、執行役員制度を採用しております。また、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として経営会議を設置し、これを原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

(当該体制を採用する理由)

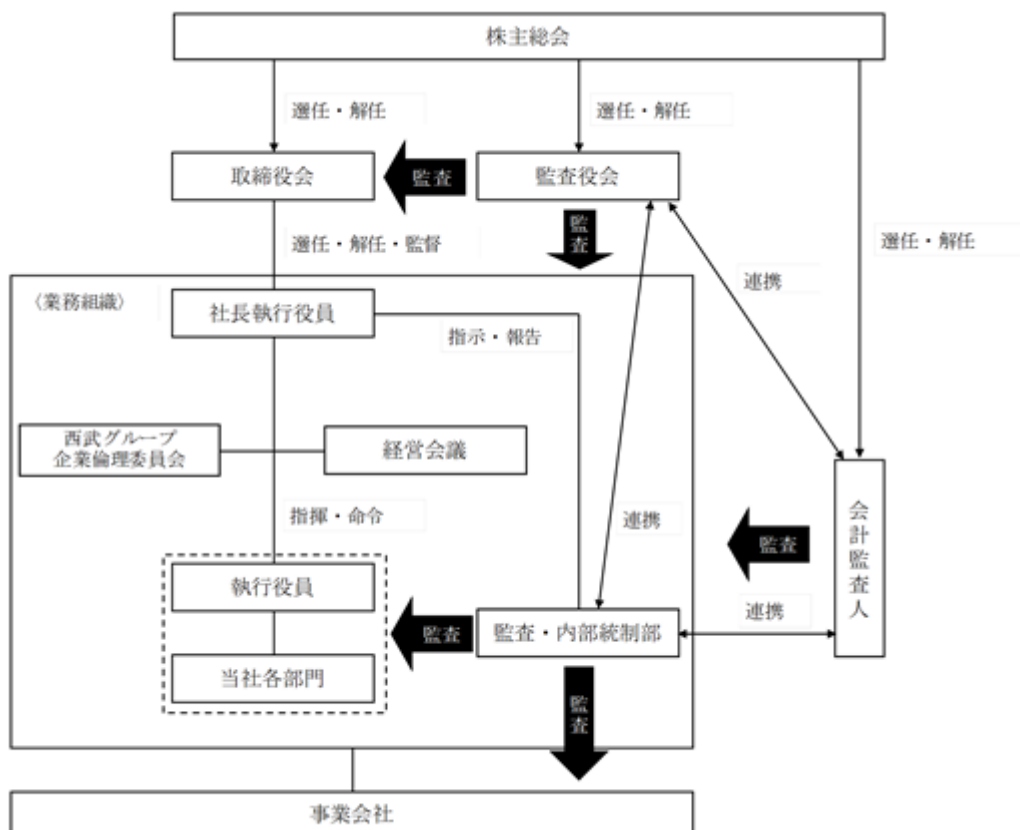
当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役で構成されております。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めることにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

また、当社は法務や財務・会計の専門的見識を有する社外監査役を選任することにより、独立かつ客観的な立場から経営監視をおこなっております。

以上の経営体制を通じて、業務執行を適正に監査・監督し、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。

(会社の機関・内部統制の関係)

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



(ステークホルダーに関する施策の実施状況)

当社では、すべてのステークホルダーの立場を尊重し、その信頼を獲得していくことをコンプライアンスの最も基本的なグループ統一のルールである「西武グループ企業倫理規範」として規定するとともに、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付をおこない、浸透・定着に努めております。

また、情報提供に係る方針などについても、「西武グループ企業倫理規範」に規定するとともに、適時適切な情報開示に努めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、内部統制システムのさらなる強化が、中長期的なグループ全体の企業価値極大化に資するものにとらえており、事業年度のはじめに前事業年度の取り組み状況を踏まえたうえで、「西武ホールディングス内部統制基本方針」の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しています。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しております。

・業務の適正を確保するための体制(西武ホールディングス内部統制基本方針)

ア 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ(以下「西武グループ」という。)が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

イ 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
 - b 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
 - c 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - d 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
 - e 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
 - f 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
 - g 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。
- ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
 - b 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
 - c 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。
- エ 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制
- a 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
 - b 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。
- オ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- a 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。

- b 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
 - c 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
 - d 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。
- カ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
 - b 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議又は報告をする。
 - c 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
 - d 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT利活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。
- キ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。
- ク 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
 - b 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。
- ケ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制
- a 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
 - b 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
 - ・内部統制システムの整備に関する事項
 - ・内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
 - ・重要な訴訟・係争事項
 - ・西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - ・企業情報の開示に関する事項
 - ・経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - ・その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
 - c 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。

- コ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
 - b 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
 - c 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
 - d 監査役は職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
 - e 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当事業年度の運用状況については以下のとおりであります。
- ア コンプライアンス体制
- コンプライアンスに対する意識の定着及び向上を目的とし、役員・社員へ各種研修等や情報発信をおこないました。
- 前事業年度に確立した経済法制遵守管理体制を確実に運用すべく、自主監査を実施するとともに、グループ各社へのヒアリングを実施し助言等をおこないました。
- イ 文書・情報管理体制
- 情報資産へのセキュリティリスク低減及びサイバー攻撃等に関する対応力強化を目的とし、セキュリティ専門会社と緊急連絡体制や、初動対応体制を整備いたしました。
- ウ リスクマネジメント体制
- グループ各社が主体的にリスクマネジメントをおこなうことを目的とし、定期的にモニタリングを実施いたしました。
- リスクマネジメント統括部署と監査・内部統制部がリスク情報を迅速に共有すべく、システムを活用した共有体制を確立いたしました。
- エ 経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制
- 取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートについて分析・評価をおこない、取締役会の実効性向上に努めました。
- 中期事業計画・予算達成のため、グループ各社の月次及び決算期におけるモニタリングを強化しました。また、中期経営計画（2017～2019年度）については、Challenge Target（長期的な目標水準）や新規事業分野創出など経営戦略上の重要なポイントについて、各社の中期経営計画策定に反映すべく、初期段階より内容の共有に努めました。
- オ グループ管理体制
- グループ全体の業務効率性・有効性を向上すべく、特にグループ各社にまたがる案件について、各社監査部門が合同で連携監査をおこないました。
- カ 監査役に関する体制
- 監査役は職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保いたしました。
- リスク情報の共有を目的としてシステムを活用し、迅速に情報の提供をおこないました。

(役員報酬等)

・当事業年度の役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	349	260	88			12
監査役(社外監査役を除く)	29	29				1
社外役員	70	70				5

(注) 子会社の取締役を兼任している取締役のうち6名は、当社取締役在任中に各子会社から役員報酬等を受けており、それらの合計は、225百万円(当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額0百万円を含む。)であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が子会社から受けている役員報酬等は、21百万円であります。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
後藤 高志	取締役	107	89	18		

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬体系は、取締役(社外取締役を除く。)については「確定金額報酬」と「株式報酬型ストックオプション」で構成し、また、社外取締役及び監査役については、「確定金額報酬」で構成しております。なお、株式報酬型ストックオプションの内容については、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

取締役の「確定金額報酬」は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において取締役の職務と責任に応じて決定しております。なお、報酬決定に際し、客観性を確保するため、社外取締役3名を過半数の委員とする報酬諮問委員会から助言を得ております。監査役の「確定金額報酬」は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役間の協議により決定しております。

社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の組織

当社では監査・内部統制部を設置し、業務執行の健全性を維持するため、部門長の他、6名の内部監査専任スタッフを配置して内部監査を実施しており、また、金融商品取引法における内部統制報告制度については、同部内に11名の専任スタッフを配置して、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。そして、内部統制システムの有効性及び効率性を検証・評価し、業務執行の健全性を維持するためのモニタリングをおこなっております。

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役2名）の職務遂行をサポートし、その実効性確保のため、監査役室に部門長の他、2名の専任スタッフを配置しております。各監査役は、取締役会そのほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

なお、社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である大宅映子氏は、株式会社大宅映子事務所の代表取締役であります。同氏はこれまでの長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考えております。また、当社は、同氏が代表理事を務める特定非営利活動法人全世代に対し寄付をおこなっておりますが、当事業年度の寄付金額は1百万円であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準金額を下回っているため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である小城武彦氏は、過去に丸善C H Iホールディングス株式会社の代表取締役社長等を務め、現在は株式会社日本人材機構の代表取締役社長であります。様々な業種の企業において経営改革に取り組み、特に消費者を見据えた企業経営において経営者としての優れた経営実績を残しており、実務経験に基づく卓越した経営能力を有しております。同氏の実績や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。

社外取締役である後藤啓二氏は、連結子会社である株式会社プリンスホテルの取締役であります。同氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。

社外監査役である深澤勲氏は、連結子会社である西武鉄道株式会社の監査役であります。同氏は弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。

社外監査役である迫本栄二氏は、連結子会社である株式会社プリンスホテルの監査役であります。同氏は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などにに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しており、当社からの独立性があるものと判断しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める基準を参考に、当社独自の基準を定めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて、内部監査も含めた「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づく取組み状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況、会計監査の状況を把握しております。また、社外取締役を含む各取締役は、監査役会の監査計画及びその実施結果について報告を受け、あるいは定期的な意見交換をおこない、監査役監査との相互連携をはかっております。加えて、社外監査役は、監査役会において内部監査部門等から内部監査の状況、リスクマネジメントの状況等について報告を求め、必要な意見を述べるなど、相互連携をはかりつつ監査の実効性を確保するよう努めております。

・社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- ア 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- イ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- ウ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- エ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先」の業務執行者
- オ 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- カ 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付又は助成を受けている者、又は組織の業務執行者
- キ 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族

業務を執行した公認会計士の氏名

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人が執行しております。当該監査法人において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川井克之氏、吉村基氏、長崎将彦氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士39名、その他30名であります。

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

株式の保有状況（平成29年3月31日現在）

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西武鉄道株式会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

- 1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
56銘柄 47,686百万円

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	4,622,000	15,224	不動産事業の価値向上
京浜急行電鉄株式会社	10,767,000	10,659	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,227,808	5,883	グループ事業の活性化及び関係強化
東海旅客鉄道株式会社	101,700	2,024	交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
東日本旅客鉄道株式会社	196,600	1,909	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	320,800	1,427	グループ事業の活性化及び関係強化
株式会社ぐるなび	419,700	1,121	グループ事業の活性化及び関係強化
株式会社武蔵野銀行	364,445	1,033	グループの事業地域における関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,109,645	1,024	グループの金融取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	2,185,000	947	グループにおける事業関係の維持・強化
スルガ銀行株式会社	370,638	733	グループの事業地域における関係の維持・強化
株式会社クレディセゾン	345,300	676	SEIBU PRINCE CLUBの付加価値向上
東京急行電鉄株式会社	621,000	585	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
京王電鉄株式会社	498,000	492	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
小田急電鉄株式会社	391,000	478	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
京成電鉄株式会社	301,000	476	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
東武鉄道株式会社	836,000	468	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	654,400	341	グループの金融取引関係の維持・強化
KDDI株式会社	96,000	288	グループにおける事業関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	873,494	146	グループの金融取引関係の維持・強化
株式会社京三製作所	266,343	93	鉄道安全輸送における機能の維持・強化
株式会社横浜銀行	178,803	92	グループの事業地域における関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	54,970	66	グループにおける事業関係の維持・強化
日本信号株式会社	65,625	61	鉄道安全輸送における機能の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,974	43	グループの金融取引関係の維持・強化
戸田建設株式会社	61,595	33	グループにおける事業関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	58,558	23	グループの金融取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	7,100	9	グループの金融取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	4,622,000	13,339	不動産事業の価値向上
京浜急行電鉄株式会社	10,767,000	13,157	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,227,808	5,355	グループ事業の活性化及び関係強化
東日本旅客鉄道株式会社	196,600	1,905	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
東海旅客鉄道株式会社	101,700	1,844	交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	320,800	1,394	グループ事業の活性化及び関係強化
株式会社武蔵野銀行	364,445	1,202	グループの事業地域における関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	310,964	1,200	グループの金融取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	2,185,000	1,194	グループにおける事業関係の維持・強化
株式会社ぐるなび	419,700	977	グループ事業の活性化及び関係強化
スルガ銀行株式会社	370,638	868	グループの事業地域における関係の維持・強化
株式会社クレディセゾン	345,300	685	SEIBU PRINCE CLUBの付加価値向上
東京急行電鉄株式会社	621,000	489	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
東武鉄道株式会社	836,000	471	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	654,400	457	グループの金融取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	498,000	439	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
小田急電鉄株式会社	195,500	423	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
京成電鉄株式会社	150,500	388	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化
KDDI株式会社	96,000	280	グループにおける事業関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	873,494	178	グループの金融取引関係の維持・強化
株式会社京三製作所	266,343	114	鉄道安全輸送における機能の維持・強化
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	178,803	92	グループの事業地域における関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	54,970	68	グループにおける事業関係の維持・強化
日本信号株式会社	65,625	65	鉄道安全輸送における機能の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,974	49	グループの金融取引関係の維持・強化
戸田建設株式会社	61,595	41	グループにおける事業関係の維持・強化
株式会社りそなホールディングス	58,558	35	グループの金融取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社	7,100	14	グループの金融取引関係の維持・強化

- 3 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

- 1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- 2 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	182	2	169	2
連結子会社	216	-	211	-
計	398	2	380	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社であるプリンスリゾートハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額63百万円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社であるプリンスリゾートハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額58百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、マイナンバー法全般に関する助言を受けております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 22,417	1 29,071
受取手形及び売掛金	55,990	54,484
分譲土地建物	8,456	8,788
商品及び製品	1,405	1,459
未成工事支出金	3 4,571	3 5,870
原材料及び貯蔵品	2,313	2,468
繰延税金資産	4,343	6,223
その他	37,404	18,369
貸倒引当金	88	33
流動資産合計	136,813	126,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	983,686	1,117,677
減価償却累計額及び減損損失累計額	583,398	604,130
建物及び構築物(純額)	400,287	513,547
機械装置及び運搬具	297,892	303,769
減価償却累計額及び減損損失累計額	246,826	248,087
機械装置及び運搬具(純額)	51,065	55,682
土地	736,958	733,652
リース資産	3,295	3,645
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,614	1,827
リース資産(純額)	1,680	1,818
建設仮勘定	83,395	44,333
その他	66,842	74,878
減価償却累計額及び減損損失累計額	53,979	53,624
その他(純額)	12,862	21,253
有形固定資産合計	1, 7, 8 1,286,249	1, 7, 8 1,370,288
無形固定資産		
リース資産	12	23
その他	6,485	17,016
無形固定資産合計	6,497	17,040
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 4 65,715	1, 2, 4 65,117
長期貸付金	366	352
退職給付に係る資産	41,861	32,282
繰延税金資産	8,507	7,732
その他	8,105	9,077
貸倒引当金	1,024	725
投資その他の資産合計	123,531	113,838
固定資産合計	1,416,278	1,501,166
資産合計	1,553,092	1,627,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 31,327	1 31,126
短期借入金	1, 10 181,064	1, 10 204,956
リース債務	547	592
未払法人税等	6,983	8,483
前受金	23,026	28,490
賞与引当金	5,395	5,625
その他の引当金	3 3,674	3 2,576
資産除去債務	55	21
その他	1, 2 65,782	1, 2 84,718
流動負債合計	317,855	366,590
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	1, 10 622,877	1, 10 656,464
鉄道・運輸機構長期未払金	1 33,197	1 28,146
リース債務	1,260	1,361
繰延税金負債	111,296	111,345
再評価に係る繰延税金負債	12,338	12,331
役員退職慰労引当金	1,345	971
その他の引当金	185	216
退職給付に係る負債	30,821	31,059
資産除去債務	1,698	1,621
持分法適用に伴う負債	-	17,277
その他	27,565	30,348
固定負債合計	842,587	901,144
負債合計	1,160,443	1,267,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,357	129,373
利益剰余金	139,443	180,620
自己株式	2,020	¹¹ 64,467
株主資本合計	316,780	295,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,536	12,641
土地再評価差額金	⁸ 18,680	⁸ 18,672
為替換算調整勘定	10,515	8,897
退職給付に係る調整累計額	32,901	19,584
その他の包括利益累計額合計	74,634	59,796
新株予約権	278	385
非支配株主持分	954	4,425
純資産合計	392,649	360,133
負債純資産合計	1,553,092	1,627,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	508,081	512,009
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 3, 5 409,557	1, 3, 5 414,409
販売費及び一般管理費	2, 3 32,567	2, 3 35,142
営業費合計	442,125	449,552
営業利益	65,956	62,456
営業外収益		
受取利息	11	11
受取配当金	686	745
バス路線運行維持費補助金	819	842
持分法による投資利益	-	3,729
その他	1,327	1,541
営業外収益合計	2,845	6,871
営業外費用		
支払利息	9,464	10,693
持分法による投資損失	83	-
その他	727	1,162
営業外費用合計	10,275	11,856
経常利益	58,525	57,472
特別利益		
固定資産売却益	4 1,302	4 3,543
工事負担金等受入額	5 2,896	5 2,891
補助金収入	112	343
投資有価証券売却益	234	21
求償債権計上益	25,775	-
段階取得に係る差益	-	1,501
その他	597	765
特別利益合計	30,919	9,066
特別損失		
減損損失	6 14,215	6 760
固定資産売却損	7 146	7 17
固定資産除却損	8 2,011	8 3,166
工事負担金等圧縮額	2,846	2,739
固定資産圧縮損	93	323
投資有価証券売却損	4	0
投資有価証券評価損	0	0
訴訟損失	3,539	62
その他	1,007	934
特別損失合計	23,864	8,005
税金等調整前当期純利益	65,581	58,533
法人税、住民税及び事業税	12,018	12,791
法人税等調整額	3,725	1,892
法人税等合計	8,293	10,898
当期純利益	57,288	47,634
非支配株主に帰属する当期純利益	80	70
親会社株主に帰属する当期純利益	57,207	47,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	57,288	47,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,027	104
土地再評価差額金	501	-
為替換算調整勘定	37	1,617
退職給付に係る調整額	22,524	13,320
その他の包括利益合計	1 29,013	1 14,833
包括利益	28,274	32,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,160	32,734
非支配株主に係る包括利益	114	67

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,172	85,126	2,386	261,912
当期変動額					
剰余金の配当			2,907		2,907
親会社株主に帰属する当期純利益			57,207		57,207
土地再評価差額金の取崩			79		79
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		17		366	384
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		167			167
連結範囲の変動			62		62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	185	54,316	366	54,868
当期末残高	50,000	129,357	139,443	2,020	316,780

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,564	18,304	10,478	55,414	103,761	75	1,686	367,437
当期変動額								
剰余金の配当								2,907
親会社株主に帰属する当期純利益								57,207
土地再評価差額金の取崩								79
自己株式の取得								0
自己株式の処分								384
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								167
連結範囲の変動								62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,027	375	37	22,512	29,126	202	732	29,655
当期変動額合計	7,027	375	37	22,512	29,126	202	732	25,212
当期末残高	12,536	18,680	10,515	32,901	74,634	278	954	392,649

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	129,357	139,443	2,020	316,780
当期変動額					
剰余金の配当			6,396		6,396
親会社株主に帰属する当期純利益			47,564		47,564
土地再評価差額金の取崩			8		8
自己株式の取得				10,000	10,000
自己株式の処分		16		513	529
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				52,960	52,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	41,176	62,447	21,254
当期末残高	50,000	129,373	180,620	64,467	295,526

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,536	18,680	10,515	32,901	74,634	278	954	392,649
当期変動額								
剰余金の配当								6,396
親会社株主に帰属する当期純利益								47,564
土地再評価差額金の取崩								8
自己株式の取得								10,000
自己株式の処分								529
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								52,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104	8	1,617	13,317	14,838	106	3,470	11,261
当期変動額合計	104	8	1,617	13,317	14,838	106	3,470	32,515
当期末残高	12,641	18,672	8,897	19,584	59,796	385	4,425	360,133

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,581	58,533
減価償却費	40,745	45,658
減損損失	14,215	760
退職給付費用	6,351	4,038
賞与引当金の増減額（は減少）	412	229
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	201	17
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,569	1,314
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	321
受取利息及び受取配当金	697	757
支払利息	9,464	10,693
持分法による投資損益（は益）	83	3,729
工事負担金等受入額	2,896	2,891
補助金収入	112	343
投資有価証券売却損益（は益）	229	21
投資有価証券評価損益（は益）	0	0
固定資産売却損益（は益）	1,156	3,525
固定資産除却損	2,011	3,166
工事負担金等圧縮額	2,846	2,739
固定資産圧縮損	93	323
その他の特別損益（は益）	4,182	919
求償債権計上益	24,834	-
売上債権の増減額（は増加）	5,503	1,713
たな卸資産の増減額（は増加）	919	1,064
未収入金の増減額（は増加）	2,035	4,204
仕入債務の増減額（は減少）	5,288	547
前受金の増減額（は減少）	3,021	2,304
未払消費税等の増減額（は減少）	4,257	910
その他	7,912	9,344
小計	110,085	115,309
利息及び配当金の受取額	710	770
利息の支払額	9,485	10,724
法人税等の支払額	15,239	12,198
訴訟損失の支払額	10,312	739
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,757	92,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,341	1,492
定期預金の払戻による収入	1,000	1,304
投資有価証券の取得による支出	3,010	6,755
投資有価証券の売却による収入	292	30
有形及び無形固定資産の取得による支出	79,662	135,318
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,212	4,537
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,261
工事負担金等受入による収入	5,149	6,560
その他	24	536
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,334	133,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,666	8,392
長期借入れによる収入	105,653	148,442
長期借入金の返済による支出	98,003	82,783
社債の発行による収入	-	9,920
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,918	4,979
リース債務の返済による支出	589	592
配当金の支払額	2,904	6,388
債権流動化による収入	-	2,690
債権流動化の返済による支出	1,195	-
自己株式の取得による支出	0	10,000
自己株式の売却による収入	566	581
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	676	-
その他	474	335
財務活動によるキャッシュ・フロー	877	48,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	183
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,465	6,466
現金及び現金同等物の期首残高	22,596	21,085
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	45	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,085	1 27,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)横浜アリーナは、当連結会計年度中に株式を追加取得したため、連結子会社に含めております。

(株)プリンスフーズは、当連結会計年度中に連結子会社である(株)プリンスホテルと合併したため、連結子会社から除外しております。

(ロ) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

非連結子会社3社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 前期1社、当期2社

会社名

(株)池袋ショッピングパーク、(株)NWコーポレーション

(株)NWコーポレーションは、当連結会計年度中に新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社数 3社

会社名

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

持分法を適用していない非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

「1 連結の範囲に関する事項」に記載の連結子会社の数に含まれる会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・プリンスリゾートハワイインクほか7社(在外子会社)	12月31日 1

1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

支払利息等の原価算入

長期かつ大規模で一定の条件に該当する不動産開発事業に係る支払利息等を当該固定資産の取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額は103百万円であります。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、定率法を採用している当社及び一部の連結子会社において、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1)取引の概要

当社は、平成26年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,963百万円、1,202千株、当連結会計年度1,459百万円、894千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,684百万円、当連結会計年度1,104百万円

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取保険金」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が減少したため当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示しておりました150百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地	117,793百万円	116,430百万円
建物及び構築物	160,648百万円	160,561百万円
機械装置及び運搬具	30,408百万円	31,625百万円
有形固定資産「その他」	1,713百万円	2,657百万円
合計	310,564百万円	311,274百万円

(その他担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	44百万円	32百万円
土地	4,599百万円	4,599百万円
建物及び構築物	965百万円	909百万円
合計	5,608百万円	5,541百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	89,595百万円	88,019百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	10,133百万円	9,882百万円
鉄道・運輸機構長期末払金	32,376百万円	27,413百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	4,868百万円	4,938百万円
支払手形及び買掛金	44百万円	32百万円

(2) 上記のほか、投資有価証券220百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	747百万円	655百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動負債「その他」	500百万円	500百万円

3 たな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金（流動負債「その他の引当金」）は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未成工事支出金	901百万円	292百万円

4 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,070百万円	2,138百万円

5 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
住宅ローン保証	18百万円	7百万円
提携ローン保証	66百万円	59百万円
合計	84百万円	66百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	35百万円	40百万円

7 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	143,181百万円	146,227百万円

8 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...平成12年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	18,382百万円	18,652百万円

9 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	22,000百万円	6,500百万円
差引額	48,000百万円	63,500百万円

10 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	120百万円	120百万円
長期借入金	340百万円	220百万円
合計	460百万円	340百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	236百万円	18,236百万円
長期借入金	37,410百万円	19,174百万円
合計	37,646百万円	37,410百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	118百万円	118百万円
長期借入金	44,823百万円	44,705百万円
合計	44,941百万円	44,823百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	百万円	7,000百万円
長期借入金	30,000百万円	63,000百万円
合計	30,000百万円	70,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	百万円	10,000百万円

その他、上記「9」に記載する当連結会計年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (6) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (7) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	1,500百万円	3,500百万円

その他、上記「9」に記載する前連結会計年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- 11 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度52,960百万円、22,243千株であります。

(連結損益計算書関係)

1 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1百万円	14百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
人件費	17,466百万円	18,776百万円
経費	11,172百万円	11,178百万円
諸税	2,490百万円	3,579百万円
減価償却費	1,439百万円	1,608百万円
合計	32,567百万円	35,142百万円

3 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	5,395百万円	5,625百万円
(2) 退職給付費用	1,514百万円	446百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	133百万円	59百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	904百万円	1百万円

4 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

5 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	635百万円	183百万円

6 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 遊休地	6件	埼玉県	土地ほか	12,817
ホテル・レジャー事業 主にレジャー施設	8件	新潟県ほか	土地ほか	1,073
不動産事業 遊休地	3件	群馬県ほか	土地	9
その他 主に賃貸施設	11件	静岡県ほか	土地ほか	315

「都市交通・沿線事業」セグメントにおいて、西武鉄道株式会社が所有する安比奈車両基地用地の整備計画廃止の決定にともない、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、前連結会計年度において12,640百万円であります。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	536百万円
機械装置及び運搬具	127百万円
土地	13,089百万円
有形固定資産「リース資産」	8百万円
建設仮勘定	432百万円
有形固定資産「その他」	20百万円
無形固定資産「その他」	0百万円
合計	14,215百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 遊休地	3件	神奈川県ほか	土地	27
ホテル・レジャー事業 主にホテル施設	2件	宮崎県ほか	建物及び構築物ほか	27
建設事業 主に砕石工場	2件	静岡県ほか	土地ほか	9
その他 主に駐車場	7件	滋賀県ほか	土地ほか	696

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	58百万円
機械装置及び運搬具	3百万円
土地	688百万円
有形固定資産「リース資産」	0百万円
有形固定資産「その他」	9百万円
無形固定資産「その他」	0百万円
合計	760百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。

7 固定資産売却損

主として土地の売却によるものであります。

8 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,797百万円	287百万円
組替調整額	174百万円	21百万円
税効果調整前	9,972百万円	266百万円
税効果額	2,944百万円	161百万円
その他有価証券評価差額金	7,027百万円	104百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	501百万円	百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37百万円	1,617百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,957百万円	8,419百万円
組替調整額	6,351百万円	4,038百万円
税効果調整前	30,309百万円	12,457百万円
税効果額	7,784百万円	862百万円
退職給付に係る調整額	22,524百万円	13,320百万円
その他の包括利益合計	29,013百万円	14,833百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	-	-	342,124,820
合計	342,124,820	-	-	342,124,820
自己株式				
普通株式	1,487,451	149	229,100	1,258,500
合計	1,487,451	149	229,100	1,258,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末1,202,700株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 149株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の売却による減少 217,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 12,100株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	278
	合計	-	-	-	-	-	278

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,368百万円	4円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	1,539百万円	4円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 1 平成27年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 平成27年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,275百万円	12円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(注) 平成28年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	-	-	342,124,820
合計	342,124,820	-	-	342,124,820
自己株式				
普通株式	1,258,500	27,405,108	318,400	28,345,208
合計	1,258,500	27,405,108	318,400	28,345,208

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末894,000株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末22,243,031株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分	22,243,031株
平成29年2月9日の取締役会決議による自己株式取得	5,161,900株
単元未満株式の買取りによる増加	177株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の売却による減少	308,700株
ストック・オプションの権利行使による減少	9,700株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	385
	合計	-	-	-	-	-	385

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,275百万円	12円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	2,565百万円	7円50銭	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- (注) 1 平成28年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
- 2 平成28年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金278百万円が含まれております。
- 3 平成28年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 4 平成28年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金166百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,222百万円	15円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月22日

- (注) 1 平成29年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
- 2 平成29年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金344百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	22,417百万円	29,071百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,331百万円	1,519百万円
現金及び現金同等物	21,085百万円	27,551百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホテル・レジャー事業における遊園地乗物機械であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム関連機器、バス車両及び社用車であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,354	1,296
1年超	9,738	8,595
合計	11,093	9,892

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2,764	9,868
1年超	21,636	65,825
合計	24,401	75,693

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入及び社債発行による資金調達を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金等(短期借入金、長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金)及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金等及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,417	22,417	
(2) 受取手形及び売掛金	55,990	55,990	
(3) 投資有価証券	60,962	60,962	
資産計	139,370	139,370	
(1) 支払手形及び買掛金	31,327	31,327	
(2) 短期借入金(*)	98,860	98,860	
(3) 長期借入金(*)	705,081	723,164	18,083
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	33,197	33,197	
負債計	868,466	886,550	18,083
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,071	29,071	
(2) 受取手形及び売掛金	54,484	54,484	
(3) 投資有価証券	61,194	61,194	
資産計	144,750	144,750	
(1) 支払手形及び買掛金	31,126	31,126	
(2) 短期借入金(*)	90,468	90,468	
(3) 社債	10,000	10,059	59
(4) 長期借入金(*)	770,952	783,542	12,589
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	28,146	28,146	
負債計	930,693	943,342	12,648
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については以下のとおりです。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 鉄道・運輸機構長期未払金

これらは市場金利を反映して一定期間ごとに金利が変動し、同様の鉄道・運輸機構長期未払金が発生した場合においても同じ金利条件であるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	2,682	1,784
非連結子会社及び関連会社株式	2,070	2,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、非連結子会社及び関連会社株式については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	19,617			
(2) 受取手形及び売掛金	53,373	2,616		
合計	72,990	2,616		

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	26,277			
(2) 受取手形及び売掛金	53,357	1,127		
合計	79,634	1,127		

4 社債、長期借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	82,203	110,488	73,804	84,273	102,290	252,020
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		4,919	4,970	4,292	3,603	14,590
合計	82,203	115,407	78,775	88,565	105,893	266,611

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						10,000
長期借入金	114,488	78,148	88,167	107,480	120,160	262,507
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		4,981	4,297	3,603	3,634	10,896
合計	114,488	83,130	92,464	111,084	123,795	283,403

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,108	23,870	24,237
	小計	48,108	23,870	24,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,854	14,959	2,105
	小計	12,854	14,959	2,105
合計		60,962	38,830	22,132

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,682百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,742	22,778	24,964
	小計	47,742	22,778	24,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,451	16,017	2,565
	小計	13,451	16,017	2,565
合計		61,194	38,796	22,398

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,784百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	292	234	4
合計	292	234	4

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	30	21	0
合計	30	21	0

3 減損処理をおこなった有価証券

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式の減損にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	399,728	358,330	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	401,282	348,157	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

そのほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	102,094百万円	113,064百万円
勤務費用	4,449百万円	5,603百万円
利息費用	1,093百万円	372百万円
数理計算上の差異の発生額	10,757百万円	127百万円
退職給付の支払額	5,483百万円	6,111百万円
過去勤務費用の発生額	百万円	62百万円
その他	153百万円	141百万円
退職給付債務の期末残高	113,064百万円	112,880百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	138,459百万円	124,104百万円
期待運用収益	1,154百万円	1,806百万円
数理計算上の差異の発生額	13,200百万円	8,608百万円
事業主からの拠出額	1,441百万円	1,472百万円
退職給付の支払額	3,717百万円	4,668百万円
その他	32百万円	1百万円
年金資産の期末残高	124,104百万円	114,103百万円

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	95,118百万円	94,858百万円
年金資産	124,104百万円	114,103百万円
	28,985百万円	19,244百万円
非積立型制度の退職給付債務	17,945百万円	18,021百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,039百万円	1,222百万円
退職給付に係る負債	30,821百万円	31,059百万円
退職給付に係る資産	41,861百万円	32,282百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,039百万円	1,222百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	4,449百万円	5,603百万円
利息費用	1,093百万円	372百万円
期待運用収益	1,154百万円	1,806百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,864百万円	3,550百万円
過去勤務費用の費用処理額	486百万円	487百万円
その他	449百万円	314百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,514百万円	446百万円

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	486百万円	425百万円
数理計算上の差異	29,822百万円	12,032百万円
合計	30,309百万円	12,457百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,566百万円	1,141百万円
未認識数理計算上の差異	29,315百万円	17,283百万円
合計	30,882百万円	18,424百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	40%	43%
債券	32%	25%
一般勘定	14%	16%
現金及び預金	8%	8%
その他	6%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.2~0.7%	主として0.2~0.7%
長期期待運用収益率	主として0.0~2.2%	主として0.0~2.2%
予想昇給率	主として2.4~3.6%	主として2.4~3.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度370百万円、当連結会計年度381百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	232	132

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社子会社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 38,500株	普通株式 87,200株
付与日	平成26年7月11日	平成27年7月9日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定められていません	定められていません
権利行使期間	平成26年7月12日から平成56年7月11日	平成27年7月10日から平成57年7月9日

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 12名 当社子会社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 88,500株
付与日	平成28年7月7日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成28年7月8日から平成58年7月7日

(注) 1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。
2 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			88,500
失効			
権利確定			88,500
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	34,900	78,700	
権利確定			88,500
権利行使		9,700	
失効			
未行使残	34,900	69,000	88,500

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)		1,861	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,974	2,669	1,497

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	28.53%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	11.5円/株
無リスク利率(注)4	0.14%

(注)1 上場日から割当日までの期間(平成26年4月23日から平成28年7月7日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成27年3月期、平成28年3月期の1株当たり実績配当金(記念配当を除く)の単純平均値であります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	29,007百万円	29,360百万円
減損損失	17,231百万円	16,202百万円
退職給付に係る負債等	11,736百万円	14,124百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	11,161百万円	10,677百万円
未実現利益	3,161百万円	3,549百万円
減価償却超過額等	3,111百万円	3,058百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	3,097百万円	3,010百万円
賞与引当金	1,719百万円	1,798百万円
未払固定資産税等	1,089百万円	1,153百万円
その他	5,808百万円	3,572百万円
繰延税金資産小計	87,124百万円	86,508百万円
評価性引当額	66,592百万円	64,405百万円
繰延税金資産合計	20,532百万円	22,103百万円
繰延税金負債		
組織再編成に係る資産の評価差額	102,130百万円	102,227百万円
土地再評価に係る税効果額	12,338百万円	12,331百万円
その他有価証券評価差額金	7,225百万円	7,386百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	6,526百万円	6,337百万円
退職給付に係る資産	3,096百万円	3,553百万円
繰延税金負債合計	131,317百万円	131,836百万円
繰延税金資産(負債)の純額	110,785百万円	109,733百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,343百万円	6,223百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,507百万円	7,732百万円
流動負債 - その他	百万円	12百万円
固定負債 - 繰延税金負債	111,296百万円	111,345百万円
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	12,338百万円	12,331百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
交際費等損金不算入項目	0.3%	0.4%
住民税均等割額	0.4%	0.4%
評価性引当の増減額	12.5%	10.2%
税率変更による影響	8.3%	%
持分法による投資利益	%	2.0%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%	18.6%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部のスキー場における国有林の使用許可にともなう原状回復義務及び一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を22年～70年と見積り、割引率は2.20%～2.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	2,008百万円	1,753百万円
見積りの変更による増加額	66百万円	5百万円
時の経過による調整額	16百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	63百万円	131百万円
見積りの変更による減少額	273百万円	0百万円
期末残高	1,753百万円	1,642百万円

(注) 前連結会計年度において、一部の事業用資産の原状回復工事に係る工法変更にともない、原状回復工事の発注額が確定したため、見積りの変更による減少額273百万円をその他特別利益に振り替えております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	145,706	149,027
期中増減額	3,320	4,035
期末残高	149,027	153,063
期末時価	243,419	251,457
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,049	10,824
期中増減額	224	171,020
期末残高	10,824	181,845
期末時価	17,950	278,589

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資7,284百万円であり、主な減少額は、減価償却費2,358百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資9,753百万円であり、主な減少額は、減価償却費2,376百万円であります。
- 3 当連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増加額のうち主な増加額は、東京ガーデンテラス紀尾井町168,279百万円であります。なお、東京ガーデンテラス紀尾井町については当連結会計年度末において時価の把握が可能となったため、増減額に含めております。
- 4 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

3 賃貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	22,292	22,531
賃貸費用	13,532	13,767
差額	8,759	8,764
その他損益	13,078	1,100
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	1,811	4,859
賃貸費用	2,169	11,723
差額	358	6,864
その他損益	293	331

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 3 前連結会計年度の賃貸等不動産のその他損益の主なものは、減損損失12,926百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内及び米国ハワイ州において事業活動を展開しており、それぞれの事業やエリアの特性、位置付け及び事業規模などを考慮し、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」、「建設事業」及び「ハワイ事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

都市交通・沿線事業	・・・	鉄道業、バス業、沿線レジャー業など
ホテル・レジャー事業	・・・	ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、 ゴルフ場業など
不動産事業	・・・	不動産賃貸業など
建設事業	・・・	建設業など
ハワイ事業	・・・	米国ハワイ州におけるレジャー業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益と概ね同一の数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	148,789	180,157	43,315	83,272	18,994	33,551	508,081	-	508,081
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,569	7,863	6,374	21,710	308	3,992	48,819	48,819	-
計	157,359	188,021	49,690	104,983	19,303	37,543	556,901	48,819	508,081
セグメント利益 又は損失()	25,884	20,628	14,528	3,694	836	1,083	64,984	972	65,956
セグメント資産	512,487	554,503	313,360	78,457	62,807	54,834	1,576,449	23,357	1,553,092
その他の項目									
減価償却費	20,853	11,441	4,232	353	2,069	2,607	41,558	812	40,745
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	25,779	14,707	30,656	628	1,681	2,746	76,199	4,410	80,609

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 48,819百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額972百万円については、主に連結会社間取引消去等
であります。
- (3) セグメント資産の調整額 23,357百万円については、主に連結会社間取引消去及び退職給付
に係る資産の調整額等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運
用資金(現金及び預金)等の全社資産は5,917百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,410百万円については、主に連結会社間
取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	147,887	180,436	46,706	81,234	22,417	33,327	512,009	-	512,009
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,607	8,107	7,064	33,761	749	3,901	62,192	62,192	-
計	156,494	188,544	53,771	114,996	23,167	37,228	574,201	62,192	512,009
セグメント利益	26,804	14,092	7,889	9,825	4,250	720	63,582	1,126	62,456
セグメント資産	518,540	567,971	382,037	80,562	65,663	55,437	1,670,212	42,343	1,627,868
その他の項目									
減価償却費	20,684	12,876	8,312	381	1,794	2,645	46,694	1,036	45,658
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	27,342	32,567	73,107	441	7,453	3,090	144,003	5,087	138,915

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 62,192百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額 1,126百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま
す。
- (3) セグメント資産の調整額 42,343百万円については、主に連結会社間取引消去及び退職給付
に係る資産の調整額等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運
用資金(現金及び預金)等の全社資産は6,505百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整 5,087百万円については、主に連結会社間
取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を
省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%
を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通・沿線事業 (注) 1	ホテル・レジャー事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注) 2	全社・消去	合計
減損損失	12,817	1,073	9	-	-	315	-	14,215

(注) 1 「都市交通・沿線事業」セグメントにおいて、西武鉄道株式会社が所有する安比奈車両基地用地の整備計画廃止の決定にともない、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、前連結会計年度において12,640百万円であります。

2 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通・沿線事業	ホテル・レジャー事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	27	27	-	9	-	696	-	760

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会 社の役員 の近親者 が議決権 の過半数 を所有し ている会社	(株)白樺堂 (注)3	長野県 北佐久郡 軽井沢町	10	菓子及び土 産品等の製 造ならびに 販売		店舗の賃貸 及び 商品仕入等	賃貸料等の 受取(注)4	17	流動負債 「その他」	6
							敷金の受入		固定負債 「その他」	2
							商品仕入等	17	支払手形 及び買掛金	0

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

3 (株)白樺堂は、連結子会社である(株)プリンスホテルの執行役員である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

4 (株)白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等17百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,148円30銭	1,132円40銭
1株当たり当期純利益金額	167円89銭	149円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	167円84銭	149円31銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	392,649	360,133
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,233	4,810
(うち新株予約権 (百万円))	(278)	(385)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(954)	(4,425)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	391,415	355,322
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	340,866,320	313,779,612

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	57,207	47,564
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	57,207	47,564
普通株式の期中平均株式数 (株)	340,743,563	318,398,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	96,754	170,365
(うち新株予約権 (株))	(96,754)	(170,365)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,202,700株、当連結会計年度894,000株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,318,708株、当連結会計年度1,046,285株であります。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度22,243,031株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度22,243,031株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成29年 3月17日		10,000	0.76	なし	平成44年 3月17日
合計				10,000			

(注) 1 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
					10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	98,860	90,468	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	82,203	114,488	1.33	
1年以内に返済予定のリース債務	515	555	1.36	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	622,877	656,464	1.29	自 平成30年4月2日 至 平成49年2月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,184	1,273	1.34	自 平成30年4月3日 至 平成36年3月29日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	4,868	4,938	0.87	
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	32,376	27,413	0.87	自 平成30年9月14日 至 平成49年9月14日
貸株担保金(1年以内)	500	500	0.44	
連結会社間金銭債権等の割引高(1年以内)		2,690	0.53	
建設協力金等(1年以内)	46	47	1.94	
建設協力金等(1年超)	311	264	1.93	自 平成30年4月30日 至 平成41年7月31日
合計	843,745	899,104		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	78,148	88,167	107,480	120,160	262,507
リース債務	484	326	242	121	98
その他有利子負債	5,029	4,345	3,651	3,683	10,968

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	121,053	251,178	385,041	512,009
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	13,178	31,609	50,695	58,533
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	12,596	25,180	41,279	47,564
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.53	79.01	129.51	149.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.53	39.48	50.50	19.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326	1,326
売掛金	880	912
関係会社短期貸付金	698,385	702,570
未収入金	1,721	2,763
前払費用	131	133
繰延税金資産	216	245
その他	3	1
流動資産合計	702,665	707,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	2
工具、器具及び備品	163	117
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	167	119
無形固定資産		
商標権	44	43
ソフトウェア	606	927
ソフトウェア仮勘定	121	10
無形固定資産合計	772	981
投資その他の資産		
関係会社株式	368,197	375,697
関係会社長期貸付金	31,500	68,295
その他	204	195
投資その他の資産合計	399,902	444,187
固定資産合計	400,842	445,288
資産合計	1,103,508	1,153,240

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	92,360	83,668
関係会社短期借入金	30,098	19,010
1年内返済予定の長期借入金	4 71,029	4 102,543
未払金	1,172	1,093
未払費用	382	303
未払法人税等	411	549
賞与引当金	278	272
その他	1,228	1,164
流動負債合計	196,963	208,605
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	4 528,827	4 565,853
繰延税金負債	67,130	67,091
退職給付引当金	518	531
役員退職慰労引当金	342	342
固定負債合計	596,819	643,818
負債合計	793,782	852,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	228,604	-
その他資本剰余金	17	228,638
資本剰余金合計	228,622	228,638
利益剰余金		
利益準備金	-	256
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,845	33,042
利益剰余金合計	32,845	33,299
自己株式	2,020	11,506
株主資本合計	309,446	300,430
新株予約権	278	385
純資産合計	309,725	300,816
負債純資産合計	1,103,508	1,153,240

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	3,158	6,317
関係会社受入手数料	7,432	8,194
その他の営業収益	76	76
営業収益合計	10,667	14,587
販売費及び一般管理費	1,274,459	1,279,917
営業利益	3,208	6,670
営業外収益		
受取利息	12,571	12,288
受取配当金	5	-
その他	532	561
営業外収益合計	213,109	212,850
営業外費用		
支払利息	8,732	8,449
社債利息	-	2
支払保証料	2,690	2,831
その他	217	412
営業外費用合計	211,640	211,696
経常利益	4,676	7,823
特別損失		
訴訟損失	978	-
特別損失合計	978	-
税引前当期純利益	3,698	7,823
法人税、住民税及び事業税	323	596
法人税等調整額	3,612	67
法人税等合計	3,288	528
当期純利益	6,987	7,295

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	228,604	-	228,604	28,765	28,765	2,386	304,983	75	305,059
当期変動額										
剰余金の配当					2,907	2,907		2,907		2,907
当期純利益					6,987	6,987		6,987		6,987
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			17	17			366	384		384
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									202	202
当期変動額合計	-	-	17	17	4,079	4,079	366	4,463	202	4,666
当期末残高	50,000	228,604	17	228,622	32,845	32,845	2,020	309,446	278	309,725

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					利益剰余金合計
当期首残高	50,000	228,604	17	228,622	-	32,845	32,845	2,020	309,446	278	309,725
当期変動額											
準備金から剰余金 への振替		228,604	228,604	-					-	-	
剰余金の配当					256	7,098	6,841		6,841	6,841	
当期純利益						7,295	7,295		7,295	7,295	
自己株式の取得								10,000	10,000	10,000	
自己株式の処分			16	16				513	529	529	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									106	106	
当期変動額合計	-	228,604	228,620	16	256	197	454	9,486	9,016	106	8,909
当期末残高	50,000	-	228,638	228,638	256	33,042	33,299	11,506	300,430	385	300,816

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、定率法を採用している当社において、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
西武鉄道株式会社	134,558百万円	128,027百万円

その他、連結子会社である株式会社プリンスホテルがささしまライブ24特定目的会社と締結している定期建物賃貸借契約に対して、連帯保証をおこなっております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,137百万円	2,815百万円
長期金銭債権	96百万円	114百万円
短期金銭債務	515百万円	529百万円

3 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	22,000百万円	6,500百万円
差引額	48,000百万円	63,500百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120百万円	120百万円
長期借入金	340百万円	220百万円
合計	460百万円	340百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	236百万円	18,236百万円
長期借入金	37,410百万円	19,174百万円
合計	37,646百万円	37,410百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	118百万円	118百万円
長期借入金	44,823百万円	44,705百万円
合計	44,941百万円	44,823百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	7,000百万円
長期借入金	30,000百万円	63,000百万円
合計	30,000百万円	70,000百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	百万円	10,000百万円

その他、上記「3」に記載する当事業年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 上記のほか、下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金	1,500百万円	3,500百万円

その他、上記「3」に記載する前事業年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与	1,732百万円	1,706百万円
賞与	723百万円	719百万円
退職金	194百万円	220百万円
減価償却費	386百万円	334百万円
賃借料	350百万円	339百万円

(表示方法の変更)

従来、業務委託費、支払報酬及び支払手数料を合算し表示していた「支払手数料」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「業務委託費」、「支払報酬」及び「支払手数料」として表示する方法に変更しております。当事業年度において、「業務委託費」、「支払報酬」及び「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の合計の100分の10以下であるため、主要な科目として表示しておりません。

なお、賞与及び退職金に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賞与引当金繰入額	278百万円	272百万円
退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	131百万円	151百万円

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	539百万円	668百万円
営業取引以外の取引による取引高	15,778百万円	15,557百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,697百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式368,197百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
現物配当にともなう関係会社株式簿価調整額	- 百万円	437百万円
退職給付引当金等	132百万円	144百万円
未払事業税	110百万円	127百万円
役員退職慰労引当金	104百万円	104百万円
賞与引当金	85百万円	83百万円
その他	76百万円	117百万円
繰延税金資産小計	509百万円	1,014百万円
評価性引当額	- 百万円	437百万円
繰延税金資産合計	509百万円	577百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	67,384百万円	67,384百万円
その他	38百万円	38百万円
繰延税金負債合計	67,422百万円	67,422百万円
繰延税金資産(負債)の純額	66,913百万円	66,845百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	216百万円	245百万円
固定負債 - 繰延税金負債	67,130百万円	67,091百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	28.0%	24.7%
現物配当にともなう関係会社株式簿価調整額	- %	5.6%
評価性引当額の増減	- %	5.6%
税率変更による影響	94.8%	- %
その他	1.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.9%	6.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	3	-	-	0	2	6
	工具、器具及び備品	163	7	-	54	117	566
	建設仮勘定	1	6	7	-	-	-
	計	167	14	7	54	119	573
無形固 定資産	商標権	44	9	-	10	43	-
	ソフトウェア	606	590	-	269	927	-
	ソフトウェア仮勘定	121	489	600	-	10	-
	計	772	1,089	600	279	981	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	278	272	278	272
役員退職慰労引当金	342	-	-	342

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL http://www.seibuholdings.co.jp/index.html			
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。			
	1 株主優待乗車証			
	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヵ月につき)
	300株以上 1,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚
	1,000株以上 3,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	10枚
	3,000株以上 5,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	30枚
	5,000株以上 10,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	50枚
	10,000株以上 20,000株未満	電車全線バス 2	西武線全線	1枚
	20,000株以上 40,000株未満	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	1枚
	40,000株以上	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	2枚
3年以上継続して 3,000株以上 保有した場合 片道きっぷ5枚追加				
3年以上継続して 10,000株以上 保有した場合 片道きっぷ10枚追加				
1 高速乗合バス、空港連絡バス等一部除外路線があります。				
2 希望者のみ、プリンスホテルズ&リゾート無料ペア宿泊券(1泊)とお引換えいたします。				
2 施設利用優待券				
300株以上所有の株主に発行 3				
「株主ご優待券」 1冊				
10,000株以上所有の株主に発行				
メットライフドーム ネット裏スペシャルシート応募券 1枚				
3 300株以上1,000株未満所有の株主と1,000株以上所有の株主に発行する「株主ご優待券」の内容は異なります。				
3 有効期間				
3月31日現在の株主：6月1日から11月30日まで(5月中旬発行)				
9月30日現在の株主：12月1日から翌年5月31日まで(11月中旬発行)				

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書	事業年度(第11期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月21日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書			平成28年6月21日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成28年6月21日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成28年6月23日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書	平成28年6月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		平成28年7月7日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書及び確認書	(第12期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月8日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書及び確認書	(第12期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月14日 関東財務局長に提出
(8)	発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類			平成29年1月31日 関東財務局長に提出
(9)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成29年2月9日 関東財務局長に提出
(10)	訂正発行登録書	平成29年1月31日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		平成29年2月9日 関東財務局長に提出
(11)	四半期報告書及び確認書	(第12期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月10日 関東財務局長に提出
(12)	発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類			平成29年3月10日 関東財務局長に提出
(13)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成29年3月10日 関東財務局長に提出
(14)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成29年4月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月14日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月14日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。